

厚生年金保険・国民年金事業の概況

(令和 6 年 9 月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

1. 総括

(1) 適用状況

- 令和6年9月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,290万人であり、前年同月に比べて、2万人（0.0%）増加している。

表 1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均 (円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険（第1号）	2,841,503	42,809,189	25,390,858	17,418,331	332,198
船員以外	2,837,553	42,757,315	25,338,984	17,418,331	332,062
一般男子	・	25,338,583	25,338,583	・	376,721
女子	・	17,418,331	・	17,418,331	267,095
坑内員	・	401	401	・	397,112
（再掲）短時間労働者	95,644	991,913	235,698	756,215	156,200
船員	3,950	51,874	51,874	・	444,639
国民年金	・	20,090,836	7,227,417	12,863,419	・
第1号	・	13,252,235	7,014,779	6,237,456	・
任意加入	・	202,139	81,505	120,634	・
第3号	・	6,636,462	131,133	6,505,329	・
合計	・	62,900,025	32,618,275	30,281,750	・

注. 厚生年金保険（第1号）の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

(2) 給付状況

- 令和6年9月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,424万人であり、前年同月に比べて、11万人（0.2%）減少している。

表 2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総 数	老 齢 給 付		障害年金	遺 族 給 付	
		老 齢 年 金 ・ 25年以上	通算老 齢 年 金 ・ 25年未満		遺 族 年 金	通算遺 族 年 金
厚生年金保険（第1号） 計	36,249,298	15,760,249	14,131,732	532,940	5,813,640	10,737
旧共済組合を除く	36,013,424	15,623,983	14,083,348	531,036	5,764,596	10,461
旧 法	433,672	120,785	83,444	22,389	196,826	10,228
新 法	35,568,929	15,500,878	13,999,607	507,917	5,560,527	・
（再掲）基礎あり	28,122,087	14,730,257	12,985,293	341,131	65,406	・
基礎または定額あり	27,748,826	14,753,271	12,995,555	・	・	・
基礎繰上げあり	2,051,401	680,131	1,371,270	・	・	・
基礎繰上げなし	25,697,425	14,073,140	11,624,285	・	・	・
基礎及び定額なし	1,751,659	747,607	1,004,052	・	・	・
船員保険（旧法）	10,823	2,320	297	730	7,243	233
旧共済組合 計	235,874	136,266	48,384	1,904	49,044	276
旧 法	49,303	33,490	1,000	687	13,850	276
新 法	186,571	102,776	47,384	1,217	35,194	・
（再掲）基礎あり	148,828	102,105	45,677	1,045	1	・
国民年金 計	36,257,683	33,038,538	936,467	2,199,859	82,819	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	6,579,889	4,532,445	247,193	1,770,922	29,329	・
旧法拠出制	327,334	177,626	117,824	25,661	6,223	・
新法基礎年金	35,930,349	32,860,912	818,643	2,174,198	76,596	・
（再掲）基礎のみ	7,460,014	5,503,985	131,565	1,795,155	29,309	・
（再掲）基礎のみ共済なし	6,252,555	4,354,819	129,369	1,745,261	23,106	・
福祉年金	1	1	・	・	・	・
合 計	44,236,067	33,966,426	2,037,229	2,390,623	5,831,052	10,737

- 注1. 厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R 共済、旧N T T 共済、旧J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法よりも便宜上旧法拠出制に計上している。

○ 令和6年9月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、52.2兆円であり、前年同月に比べて、1.5兆円（2.9%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	26,412,328	17,602,365	2,614,281	365,756	5,826,794	3,133
旧共済組合を除く	26,159,107	17,417,086	2,604,031	364,050	5,770,872	3,067
旧 法	460,230	186,905	33,297	27,094	209,935	2,998
新 法	25,677,562	17,223,257	2,570,627	335,397	5,548,281	・
（別掲）基礎年金	20,025,921	10,887,591	8,770,362	303,452	64,516	・
船員保険（旧法）	21,315	6,924	107	1,559	12,657	69
旧共済組合 計	253,221	185,279	10,250	1,705	55,921	66
旧 法	86,301	68,262	464	958	16,551	66
新 法	166,920	117,016	9,786	747	39,370	・
（別掲）基礎年金	114,979	79,134	34,944	901	1	・
国民年金 計	25,815,508	23,522,479	233,041	1,971,939	88,049	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	4,638,826	2,959,518	59,008	1,592,119	28,181	・
旧法拠出制	142,611	88,596	27,832	23,445	2,739	・
新法基礎年金	25,672,896	23,433,883	205,209	1,948,495	85,309	・
（再掲）基礎のみ	5,426,398	3,749,065	31,796	1,612,996	32,541	・
（再掲）基礎のみ共済なし	4,496,215	2,870,922	31,177	1,568,674	25,442	・
福祉年金	0	0	・	・	・	・
合 計	52,227,836	41,124,844	2,847,322	2,337,695	5,914,842	3,133

注1. 厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。

2. 年金総額には一部停止額を含む。

3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R 共済、旧N T T 共済、旧J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

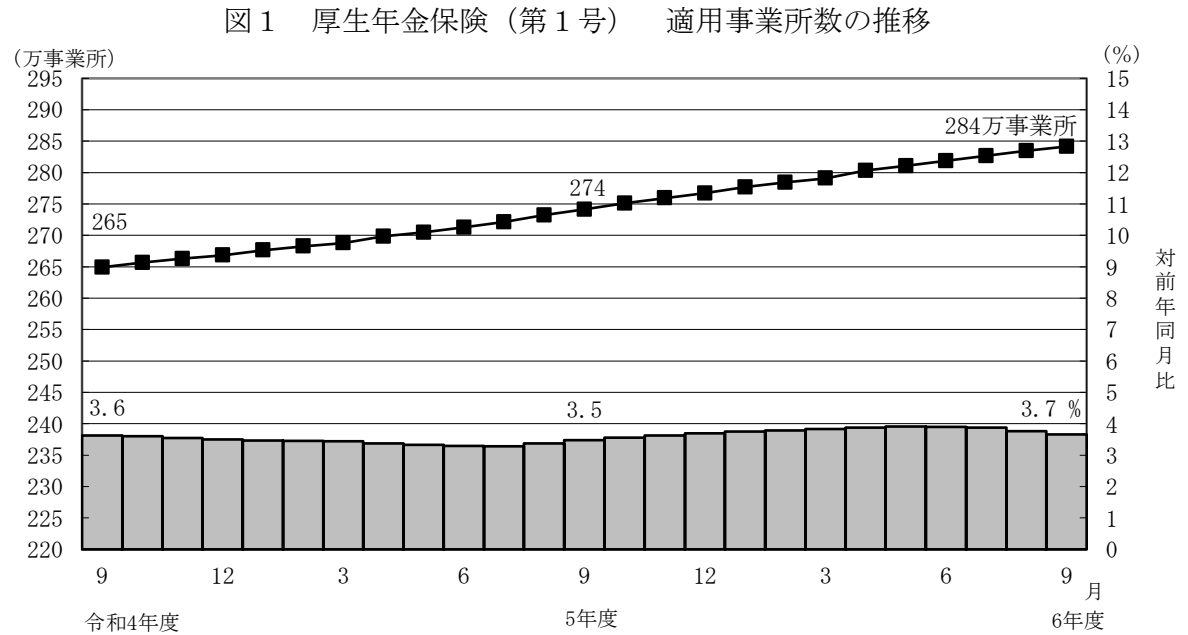
5. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の年金総額である。

6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

2. 厚生年金保険

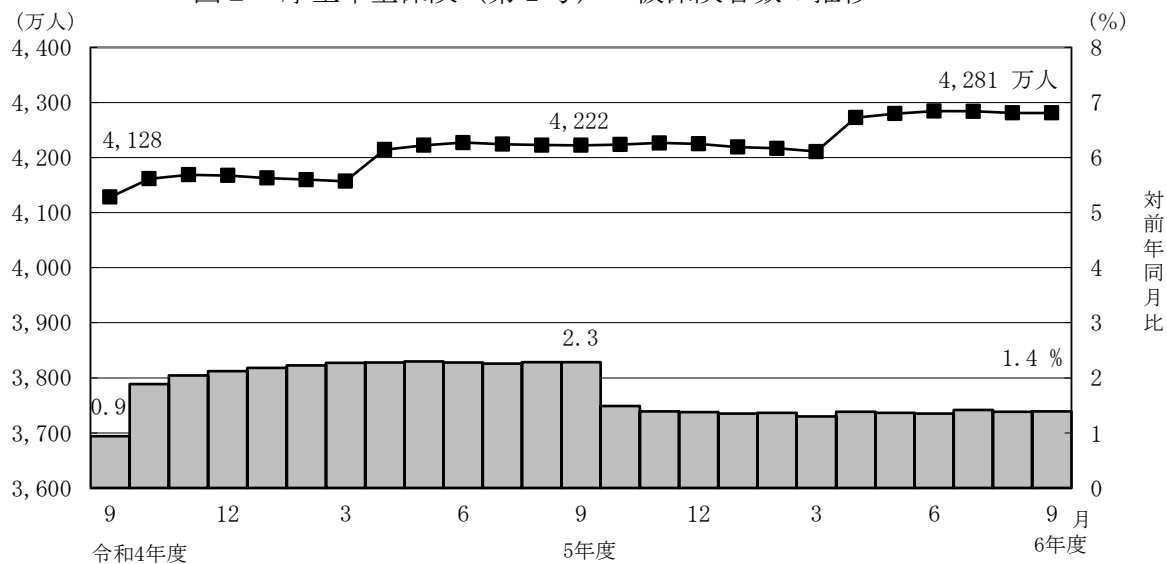
(1) 適用状況

○ 令和6年9月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は284万事業所であり、前年同月に比べて10万事業所（3.7%）増加している。



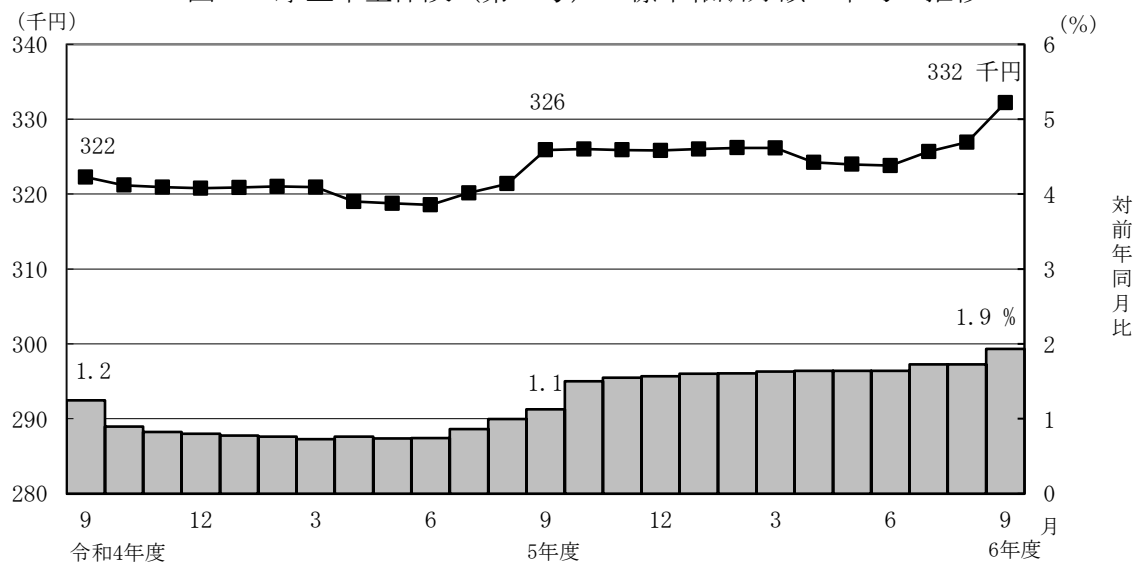
- 厚生年金保険（第1号）の被保険者数は4,281万人となっており、前年同月に比べて59万人（1.4%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,534万人（対前年同月比13万人、0.5%増）、女子が1,742万人（対前年同月比45万人、2.7%増）、坑内員が4百人（対前年同月比4人、1.0%減）、船員が5万人（対前年同月比70人、0.1%増）である。

図2 厚生年金保険（第1号） 被保険者数の推移



- 厚生年金保険（第1号）被保険者の標準報酬月額の前平均は、33万2,198円となっており前年同月に比べて1.9%増加している。内訳をみると、一般男子は37万6,721円（対前年同月比1.8%増）、女子は26万7,095円（対前年同月比2.6%増）、坑内員は39万7,112円（対前年同月比1.7%増）、船員が44万4,639円（対前年同月比2.3%増）である。

図3 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額の前平均の推移

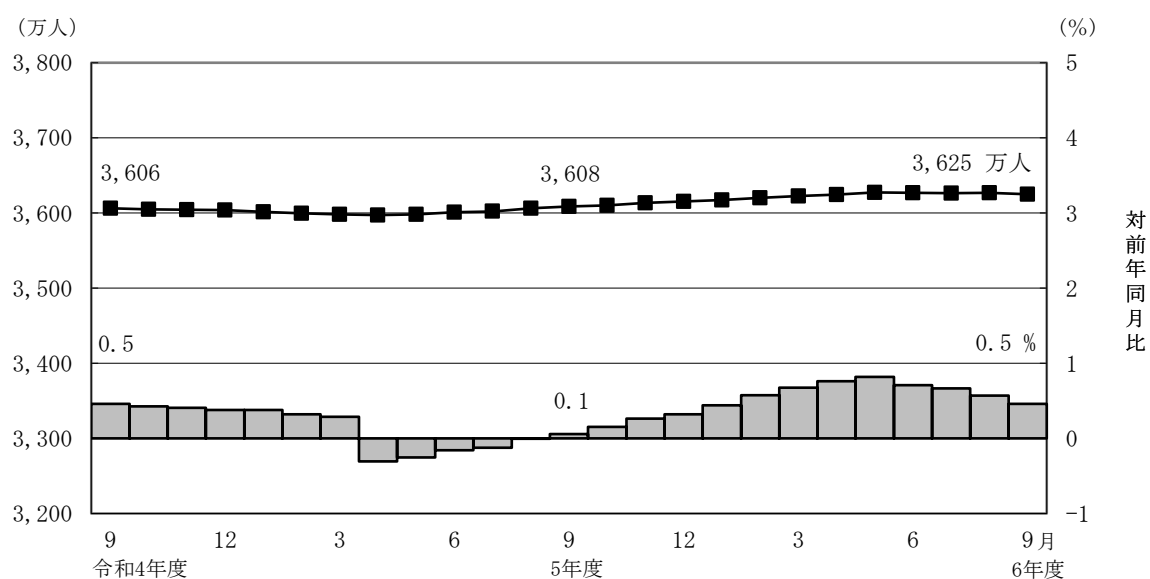


- 厚生年金保険（第1号）被保険者に係る賞与支給事業所数は10万事業所、賞与支給被保険者数は145万人、標準賞与額の前平均は28万5,080円となっている。

(2) 給付状況

- 令和6年9月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,625万人（旧法厚年分43万人、新法厚年分3,557万人、旧法船保分1万人、旧共済分24万人）で、前年同月に比べて16万人（0.5%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,989万人（旧法厚年分20万人、新法厚年分2,950万人、旧法船保分3千人、旧共済分18万人）で、前年同月に比べて11万人（0.4%）増加している。
- 障害給付の受給者数は53万人（旧法厚年分2万人、新法厚年分51万人、旧法船保分7百人、旧共済分2千人）で、前年同月に比べて2万人（3.9%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は582万人（旧法厚年分21万人、新法厚年分556万人、旧法船保分7千人、旧共済分5万人）で、前年同月に比べて3万人（0.5%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号） 受給者数の推移



- 令和6年9月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額
は、15万1,061円となっている。

○ 令和6年9月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は3万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は8万人となっている。

表4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失 業 給 付									
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）			
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	
令和 6 年	4 月	21,190	11,322	9,868	11,725,029	9,767,444	1,957,585	46,111	71,891	16,531
	5 月	23,264	12,646	10,618	12,949,764	10,830,928	2,118,836	46,387	71,373	16,629
	6 月	26,923	14,584	12,339	14,908,478	12,463,247	2,445,231	46,145	71,215	16,514
	7 月	27,188	14,674	12,514	15,027,131	12,557,500	2,469,631	46,059	71,314	16,446
	8 月	26,866	14,590	12,276	15,050,158	12,634,428	2,415,730	46,683	72,164	16,399
	9 月	25,704	14,236	11,468	14,726,919	12,457,955	2,268,964	47,745	72,925	16,488

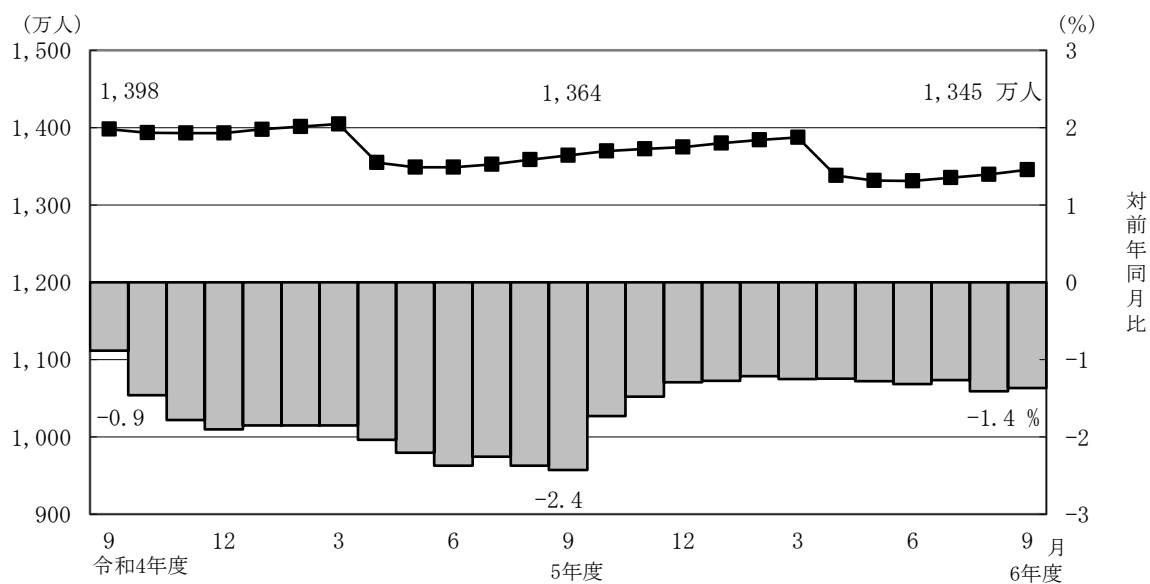
	高 年 齢 雇 用 継 続 給 付									
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）			
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	
令和 6 年	4 月	80,741	75,973	4,768	10,421,658	9,951,836	469,822	10,756	10,916	8,211
	5 月	78,844	74,223	4,621	10,142,741	9,689,995	452,746	10,720	10,879	8,165
	6 月	80,553	75,944	4,609	10,435,555	9,981,750	453,805	10,796	10,953	8,205
	7 月	80,947	76,475	4,472	10,581,484	10,135,150	446,334	10,893	11,044	8,317
	8 月	79,689	75,361	4,328	10,432,890	9,997,315	435,575	10,910	11,055	8,387
	9 月	77,956	73,897	4,059	10,171,109	9,766,138	404,971	10,873	11,013	8,314

3. 国民年金

(1) 適用状況

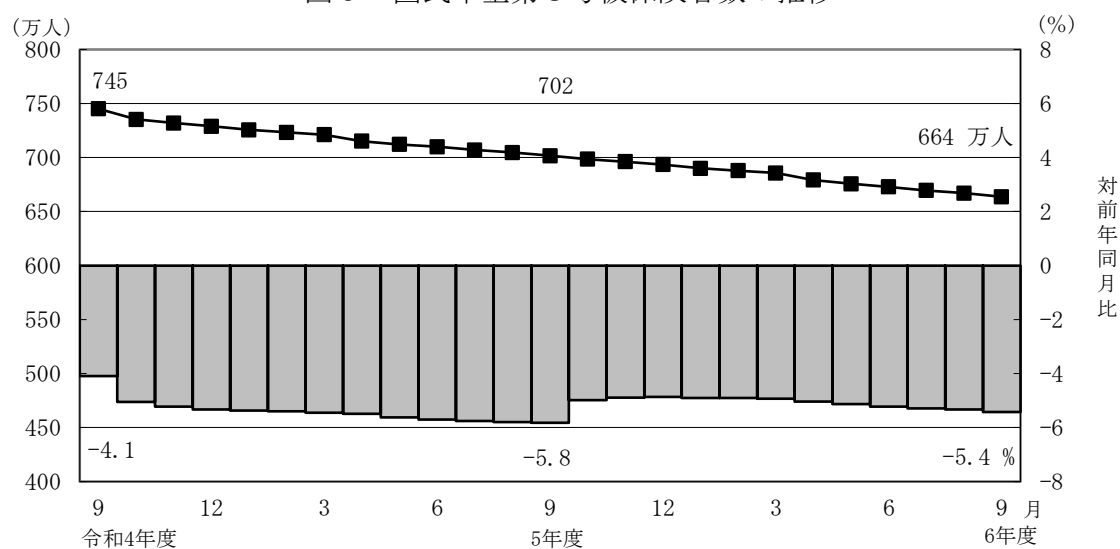
- 令和6年9月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,345万人となっており、前年同月に比べて19万人（1.4%）減少している。内訳をみると、男子は710万人（対前年同月比10万人、1.4%減）、女子は636万人（対前年同月比9万人、1.4%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は664万人となっており、前年同月に比べて38万人（5.4%）減少している。内訳をみると、男子は13万人（対前年同月比5千人、4.1%増）、女子は651万人（対前年同月比39万人、5.6%減）となっている。

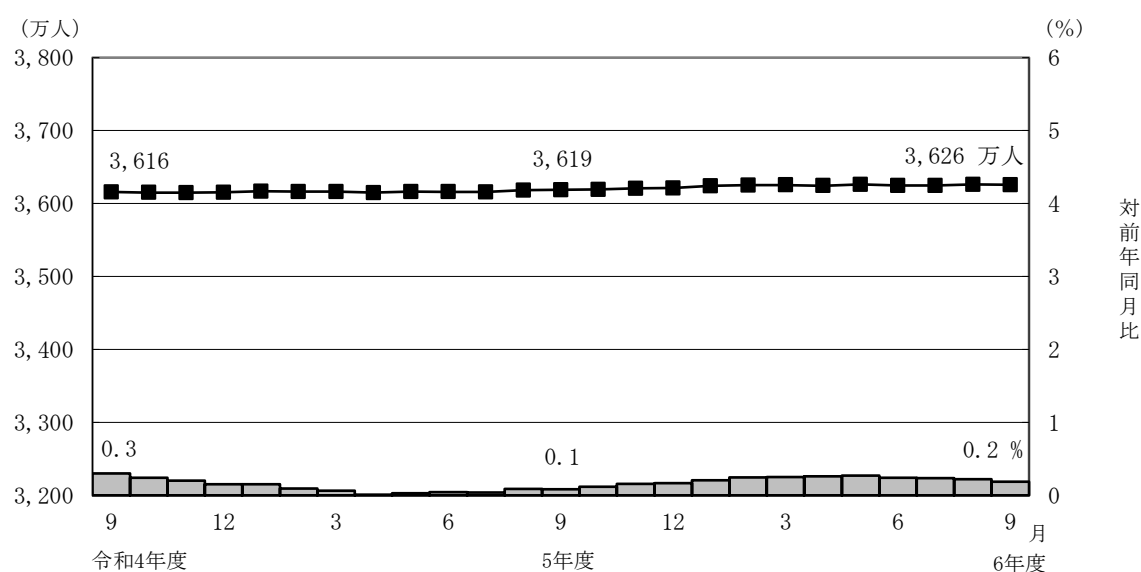
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



（２）給付状況

- 令和6年9月末の国民年金受給者数は3,626万人（旧法拠出制33万人、基礎年金3,593万人）で、前年同月に比べて7万人（0.2%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,398万人（旧法拠出制30万人、基礎年金3,368万人）で、前年同月に比べて2万人（0.1%）増加している。
- 障害給付の受給者数は220万人（旧法拠出制3万人、基礎年金217万人）で、前年同月に比べて4万人（2.0%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は8万人（旧法拠出制6千人、基礎年金8万人）で、前年同月に比べて4百人（0.4%）減少している。

図 7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金・25年以上の受給者の平均年金月額は、令和6年9月末で5万9,331円となっている。
老齢年金・25年以上の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万6,227円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金の老齢給付の受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、9月は新規裁定者9千人のうち繰上げ受給権者が6百人となっており、繰上げ受給率は7.1%である。なお、令和5年度新規裁定者の繰上げ受給率は5.7%となっている。

第 1 表 制度別適用状況

令和 6 年 9 月末現在

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均 (円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険 (第 1 号)	2,841,503	42,809,189	25,390,858	17,418,331	332,198
船員以外	2,837,553	42,757,315	25,338,984	17,418,331	332,062
一般男子	・	25,338,583	25,338,583	・	376,721
女子	・	17,418,331	・	17,418,331	267,095
坑内員	・	401	401	・	397,112
(再掲) 短時間労働者	95,644	991,913	235,698	756,215	156,200
船員	3,950	51,874	51,874	・	444,639
国民年金	・	20,090,836	7,227,417	12,863,419	・
第 1 号	・	13,252,235	7,014,779	6,237,456	・
任意加入	・	202,139	81,505	120,634	・
第 3 号	・	6,636,462	131,133	6,505,329	・
合計	・	62,900,025	32,618,275	30,281,750	・

注 1. 厚生年金保険 (第 1 号) の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 短時間労働者のうち、強制加入の事業所数は83,089、被保険者数は977,965人、任意加入の事業所数は12,555、被保険者数は13,948人である。

賞与支払状況

令和 6 年 9 月末現在

	事業所数	被保険者数(人)			標準賞与額 の平均 (円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険 (第 1 号)	98,456	1,452,262	876,302	575,960	285,080
船員以外	98,410	1,451,795	875,835	575,960	285,094
一般男子	・	875,827	875,827	・	332,671
女子	・	575,960	・	575,960	212,751
坑内員	・	8	8	・	6,000
(再掲) 短時間労働者	2,428	23,449	6,701	16,748	88,909
船員	46	467	467	・	240,296

注. 厚生年金保険 (第 1 号) の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

第2表 制度別年金受給者数

ア. 令和 6 年 9 月末現在

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	36,249,298	15,760,249	14,131,732	532,940	5,813,640	10,737
旧共済組合を除く	36,013,424	15,623,983	14,083,348	531,036	5,764,596	10,461
旧 法	433,672	120,785	83,444	22,389	196,826	10,228
新 法	35,568,929	15,500,878	13,999,607	507,917	5,560,527	・
（再掲）基礎あり	28,122,087	14,730,257	12,985,293	341,131	65,406	・
基礎または定額あり	27,748,826	14,753,271	12,995,555	・	・	・
基礎繰上げあり	2,051,401	680,131	1,371,270	・	・	・
基礎繰上げなし	25,697,425	14,073,140	11,624,285	・	・	・
基礎及び定額なし	1,751,659	747,607	1,004,052	・	・	・
船員保険（旧法）	10,823	2,320	297	730	7,243	233
旧共済組合 計	235,874	136,266	48,384	1,904	49,044	276
旧 法	49,303	33,490	1,000	687	13,850	276
新 法	186,571	102,776	47,384	1,217	35,194	・
（再掲）基礎あり	148,828	102,105	45,677	1,045	1	・
国民年金 計	36,257,683	33,038,538	936,467	2,199,859	82,819	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	6,579,889	4,532,445	247,193	1,770,922	29,329	・
旧法抛出处	327,334	177,626	117,824	25,661	6,223	・
新法基礎年金	35,930,349	32,860,912	818,643	2,174,198	76,596	・
（再掲）基礎のみ	7,460,014	5,503,985	131,565	1,795,155	29,309	・
（再掲）基礎のみ共済なし	6,252,555	4,354,819	129,369	1,745,261	23,106	・
福祉年金	1	1	・	・	・	・
合 計	44,236,067	33,966,426	2,037,229	2,390,623	5,831,052	10,737

- 注1. 厚生年金保険（第1号）受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧 J R 共済、旧 N T T 共済、旧 J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

イ. 令和 6 年 9 月新規裁定

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	90,991	36,746	20,551	4,313	29,381	-
旧共済組合を除く	90,952	36,746	20,514	4,313	29,379	-
旧 法	21	-	21	-	-	-
新 法	90,931	36,746	20,493	4,313	29,379	・
（再掲）基礎あり	19,726	7,463	9,540	1,885	838	・
基礎または定額あり	17,503	7,960	9,543	・	・	・
基礎繰上げあり	7,353	4,153	3,200	・	・	・
基礎繰上げなし	10,150	3,807	6,343	・	・	・
基礎及び定額なし	39,736	28,786	10,950	・	・	・
船員保険（旧法）	-	-	-	-	-	-
旧共済組合 計	39	-	37	-	2	-
旧 法	2	-	1	-	1	-
新 法	37	-	36	-	1	・
（再掲）基礎あり	18	-	18	-	-	・
国民年金 計	34,706	22,306	3,560	7,948	892	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	10,648	3,767	803	5,802	276	・
旧法抛出处	31	-	6	-	25	・
新法基礎年金	34,675	22,306	3,554	7,948	867	・
（再掲）基礎のみ	15,179	7,987	823	6,062	307	・
（再掲）基礎のみ共済なし	10,617	3,767	797	5,802	251	・
福祉年金	-	-	・	・	・	・
合 計	105,953	51,589	14,553	10,376	29,435	-

- 注1. 厚生年金保険（第1号）受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧 J R 共済、旧 N T T 共済、旧 J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

第3表 制度別受給者年金総額

令和6年9月末現在 (単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号）計	26,412,328	17,602,365	2,614,281	365,756	5,826,794	3,133
旧共済組合を除く	26,159,107	17,417,086	2,604,031	364,050	5,770,872	3,067
旧法	460,230	186,905	33,297	27,094	209,935	2,998
新法	25,677,562	17,223,257	2,570,627	335,397	5,548,281	・
（別掲）基礎年金	20,025,921	10,887,591	8,770,362	303,452	64,516	・
船員保険（旧法）	21,315	6,924	107	1,559	12,657	69
旧共済組合計	253,221	185,279	10,250	1,705	55,921	66
旧法	86,301	68,262	464	958	16,551	66
新法	166,920	117,016	9,786	747	39,370	・
（別掲）基礎年金	114,979	79,134	34,944	901	1	・
国民年金計	25,815,508	23,522,479	233,041	1,971,939	88,049	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	4,638,826	2,959,518	59,008	1,592,119	28,181	・
旧法拋出制	142,611	88,596	27,832	23,445	2,739	・
新法基礎年金	25,672,896	23,433,883	205,209	1,948,495	85,309	・
（再掲）基礎のみ	5,426,398	3,749,065	31,796	1,612,996	32,541	・
（再掲）基礎のみ共済なし	4,496,215	2,870,922	31,177	1,568,674	25,442	・
福祉年金	0	0	・	・	・	・
合計	52,227,836	41,124,844	2,847,322	2,337,695	5,914,842	3,133

注1. 厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。

2. 年金総額には一部停止額を含む。

3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧NTT共済、旧JT共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

5. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の年金総額である。

6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拋出制に計上している。

第 4 表 制度別受給者平均年金月額

ア. 令和 6 年 9 月末現在

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・ 25年以上	通算老齢年金 ・ 25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第 1 号） 計	107,021	151,061	67,340	104,782	84,447	24,316
旧共済組合を除く	106,870	150,968	67,304	104,749	84,357	24,433
旧 法	88,437	128,951	33,253	100,847	88,884	24,430
新 法	107,077	151,125	67,508	104,815	84,117	・
基礎または定額あり	115,886	154,942	71,548	・	・	・
基礎繰上げあり	79,837	124,662	57,604	・	・	・
基礎繰上げなし	118,764	156,405	73,193	・	・	・
基礎及び定額なし	41,074	75,807	15,212	・	・	・
船員保険（旧法）	164,121	248,718	29,968	177,980	145,618	24,560
旧共済組合 計	130,084	161,701	77,839	114,060	95,021	19,872
旧 法	145,869	169,857	38,654	116,207	99,586	19,872
新 法	125,913	159,044	78,666	112,848	93,224	・
国民年金 計	59,333	59,331	20,738	74,699	88,595	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	58,750	54,414	19,893	74,919	80,072	・
旧法拋出制	36,306	41,565	19,684	76,136	36,682	・
新法基礎年金	59,543	59,427	20,889	74,683	92,813	・
（再掲）基礎のみ	60,616	56,763	20,140	74,877	92,523	・
（再掲）基礎のみ共済なし	59,925	54,938	20,083	74,902	91,758	・
福祉年金	*	*	・	・	・	・
合 計	98,388	100,896	116,470	81,488	84,531	24,316

注. 平均年金月額には、基礎年金月額を含む。

イ. 令和 6 年 9 月新規裁定

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・ 25年以上	通算老齢年金 ・ 25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第 1 号） 計	79,430	97,674	38,064	91,995	83,701	－
旧共済組合を除く	79,448	97,674	38,069	91,995	83,704	－
旧 法	19,991	－	19,991	－	－	－
新 法	79,462	97,674	38,087	91,995	83,704	・
基礎または定額あり	95,822	140,328	58,698	・	・	・
基礎繰上げあり	90,702	114,459	59,869	・	・	・
基礎繰上げなし	99,531	168,548	58,107	・	・	・
基礎及び定額なし	67,760	85,880	20,125	・	・	・
船員保険（旧法）	－	－	－	－	－	－
旧共済組合 計	36,057	－	35,786	－	*	－
旧 法	*	－	*	－	*	－
新 法	35,370	－	36,322	－	*	・
国民年金 計	57,541	56,227	20,595	73,948	91,643	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	64,070	57,485	20,921	73,111	89,427	・
旧法拋出制	27,564	－	15,441	－	30,474	・
新法基礎年金	57,568	56,227	20,604	73,948	93,406	・
（再掲）基礎のみ	64,565	61,219	21,183	73,301	95,396	・
（再掲）基礎のみ共済なし	64,177	57,485	20,962	73,111	95,298	・
福祉年金	－	－	・	・	・	・
合 計	77,344	85,706	31,434	81,071	84,073	－

注. 平均年金月額には、基礎年金月額を含む。

第5表 制度別年金受給権者数

ア. 令和 6 年 9 月末現在

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	37,658,883	16,080,456	14,661,394	727,984	6,175,003	14,046
旧共済組合を除く	37,410,091	15,942,189	14,608,801	724,521	6,120,845	13,735
旧 法	477,690	121,052	84,027	39,305	219,877	13,429
新 法	36,921,253	15,818,812	14,524,476	684,405	5,893,560	・
（再掲）基礎あり	28,918,833	14,970,987	13,413,617	403,901	130,328	・
基礎または定額あり	28,433,601	14,998,440	13,435,161	・	・	・
基礎繰上げあり	2,074,909	681,644	1,393,265	・	・	・
基礎繰上げなし	26,358,692	14,316,796	12,041,896	・	・	・
基礎及び定額なし	1,909,687	820,372	1,089,315	・	・	・
船員保険（旧法）	11,148	2,325	298	811	7,408	306
旧共済組合 計	248,792	138,267	52,593	3,463	54,158	311
旧 法	51,154	33,545	1,002	1,012	15,284	311
新 法	197,638	104,722	51,591	2,451	38,874	・
（再掲）基礎あり	155,266	103,994	49,765	1,506	1	・
国民年金 計	36,904,745	33,439,243	947,217	2,310,398	207,887	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	6,752,716	4,589,420	249,968	1,851,492	61,836	・
旧法抛出处	357,102	196,594	119,082	27,590	13,836	・
新法基礎年金	36,547,643	33,242,649	828,135	2,282,808	194,051	・
（再掲）基礎のみ	7,628,810	5,553,070	133,110	1,878,907	63,723	・
（再掲）基礎のみ共済なし	6,395,614	4,392,826	130,886	1,823,902	48,000	・
福祉年金	358	358	・	・	・	・
合 計	45,489,887	34,445,076	2,145,229	2,632,975	6,252,561	14,046

- 注1. 厚生年金保険（第1号）受給権者とは、厚生年金保険受給権者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給権者及び短期要件分の遺族厚生年金受給権者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧 J R 共済、旧 N T T 共済、旧 J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給権者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給権者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給権者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

イ. 令和 6 年 9 月新規裁定

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	97,012	40,668	21,220	4,319	30,805	-
旧共済組合を除く	96,970	40,668	21,180	4,319	30,803	-
旧 法	21	-	21	-	-	-
新 法	96,949	40,668	21,159	4,319	30,803	・
（再掲）基礎あり	20,554	7,496	9,556	1,886	1,616	・
基礎または定額あり	17,636	8,076	9,560	・	・	・
基礎繰上げあり	7,401	4,186	3,215	・	・	・
基礎繰上げなし	10,235	3,890	6,345	・	・	・
基礎及び定額なし	44,191	32,592	11,599	・	・	・
船員保険（旧法）	-	-	-	-	-	-
旧共済組合 計	42	-	40	-	2	-
旧 法	2	-	1	-	1	-
新 法	40	-	39	-	1	・
（再掲）基礎あり	19	-	19	-	-	・
国民年金 計	36,225	22,335	3,560	7,961	2,369	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	10,991	3,767	803	5,810	611	・
旧法抛出处	106	-	6	-	100	・
新法基礎年金	36,119	22,335	3,554	7,961	2,269	・
（再掲）基礎のみ	15,565	8,014	823	6,075	653	・
（再掲）基礎のみ共済なし	10,885	3,767	797	5,810	511	・
福祉年金	-	-	・	・	・	・
合 計	112,664	55,507	15,205	10,394	31,558	-

- 注1. 厚生年金保険（第1号）受給権者とは、厚生年金保険受給権者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給権者及び短期要件分の遺族厚生年金受給権者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧 J R 共済、旧 N T T 共済、旧 J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給権者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給権者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給権者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

第6表 制度別受給権者年金総額

令和6年9月末現在

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号）計	27,084,423	17,847,942	2,706,442	524,267	6,001,688	4,084
旧共済組合を除く	26,824,069	17,661,234	2,695,411	521,319	5,942,095	4,010
旧法	503,033	187,335	33,470	45,539	232,767	3,923
新法	26,299,396	17,466,961	2,661,834	474,102	5,696,499	・
（別掲）基礎年金	20,514,224	11,043,601	9,020,397	344,831	105,395	・
船員保険（旧法）	21,639	6,938	107	1,678	12,829	87
旧共済組合 計	260,355	186,708	11,031	2,948	59,593	74
旧法	88,211	68,346	465	1,349	17,977	74
新法	172,144	118,363	10,566	1,599	41,616	・
（別掲）基礎年金	119,384	80,456	37,667	1,261	1	・
国民年金 計	26,225,054	23,759,349	235,692	2,065,632	164,380	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	4,751,160	2,984,715	59,562	1,660,870	46,013	・
旧法拋出制	155,365	96,693	28,058	25,095	5,518	・
新法基礎年金	26,069,689	23,662,656	207,633	2,040,537	158,862	・
（再掲）基礎のみ	5,544,124	3,774,140	32,131	1,684,385	53,468	・
（再掲）基礎のみ共済なし	4,595,795	2,888,022	31,503	1,635,775	40,495	・
福祉年金	149	149	・	・	・	・
合 計	53,309,626	41,607,440	2,942,133	2,589,900	6,166,069	4,084

注1. 厚生年金保険（第1号）受給権者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。

2. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R 共済、旧N T T 共済、旧J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。

3. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給権者の年金総額である。

4. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給権者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給権者の年金総額である。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拋出制に計上している。

第 7 表 制度別受給権者平均年金月額

ア. 令和 6 年 9 月末現在 (単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・ 25年以上	通算老齢年金 ・ 25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第 1 号） 計	105, 593	150, 141	66, 868	99, 631	82, 417	24, 232
旧共済組合を除く	105, 449	150, 046	66, 831	99, 623	82, 335	24, 332
旧 法	87, 754	128, 963	33, 193	96, 550	88, 219	24, 346
新 法	105, 661	150, 193	67, 026	99, 714	82, 037	・
基礎または定額あり	114, 992	154, 201	71, 221	・	・	・
基礎繰上げあり	79, 514	124, 629	57, 441	・	・	・
基礎繰上げなし	117, 785	155, 609	72, 816	・	・	・
基礎及び定額なし	41, 764	76, 923	15, 284	・	・	・
船員保険（旧法）	161, 759	248, 675	29, 922	172, 413	144, 319	23, 726
旧共済組合 計	127, 194	161, 020	77, 161	101, 284	91, 698	19, 832
旧 法	143, 701	169, 786	38, 644	111, 121	98, 017	19, 832
新 法	122, 922	158, 211	77, 909	97, 223	89, 214	・
国民年金 計	59, 218	59, 210	20, 735	74, 505	65, 893	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	58, 633	54, 196	19, 856	74, 754	62, 009	・
旧法拋出制	36, 256	40, 987	19, 635	75, 799	33, 235	・
新法基礎年金	59, 442	59, 318	20, 894	74, 489	68, 222	・
（再掲）基礎のみ	60, 561	56, 637	20, 116	74, 706	69, 922	・
（再掲）基礎のみ共済なし	59, 882	54, 787	20, 058	74, 738	70, 304	・
福祉年金	34, 742	34, 742	・	・	・	・
合 計	97, 658	100, 661	114, 290	81, 970	82, 181	24, 232

注. 平均年金月額には、基礎年金月額を含む。

イ. 令和 6 年 9 月新規裁定 (単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・ 25年以上	通算老齢年金 ・ 25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第 1 号） 計	80, 229	99, 506	37, 789	91, 974	82, 369	－
旧共済組合を除く	80, 249	99, 506	37, 795	91, 974	82, 371	－
旧 法	19, 991	－	19, 991	－	－	－
新 法	80, 262	99, 506	37, 813	91, 974	82, 371	・
基礎または定額あり	96, 334	140, 878	58, 704	・	・	・
基礎繰上げあり	90, 743	114, 453	59, 872	・	・	・
基礎繰上げなし	100, 377	169, 315	58, 112	・	・	・
基礎及び定額なし	71, 232	89, 254	20, 594	・	・	・
船員保険（旧法）	－	－	－	－	－	－
旧共済組合 計	35, 000	－	34, 696	－	＊	－
旧 法	＊	－	＊	－	＊	－
新 法	34, 312	－	35, 163	－	＊	・
国民年金 計	57, 167	56, 232	20, 595	73, 948	64, 544	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	63, 373	57, 485	20, 921	73, 111	62, 868	・
旧法拋出制	28, 553	－	15, 441	－	29, 339	・
新法基礎年金	57, 251	56, 232	20, 604	73, 948	66, 096	・
（再掲）基礎のみ	64, 141	61, 216	21, 183	73, 301	68, 959	・
（再掲）基礎のみ共済なし	63, 712	57, 485	20, 962	73, 111	69, 430	・
福祉年金	－	－	・	・	・	・
合 計	77, 961	87, 901	31, 331	81, 060	81, 923	－

注. 平均年金月額には、基礎年金月額を含む。

第8表 障害等級別障害年金受給（権）者状況

令和6年9月末現在

		受給権者				受給者			
		件数	年金総額	(別掲) 基礎年金	平均年金月額	件数	年金総額	(別掲) 基礎年金	平均年金月額
		人	百万円	百万円	円	人	百万円	百万円	円
厚生年金保険（第1号）	計	727,984	524,267	346,092	99,631	532,940	365,756	304,353	104,782
	職務／公務上を除く	計	727,350	522,965	346,030	532,386	364,516	304,302	104,689
	1級	86,863	79,667	84,722	157,710	80,046	73,737	78,252	158,231
	2級	325,454	210,024	261,308	120,686	278,066	171,055	226,050	119,008
	3級	315,033	233,275	・	61,706	174,274	119,724	・	57,249
	職務／公務上	634	1,302	62	179,229	554	1,240	51	194,117
国民年金	計	2,310,398	2,065,632	・	74,505	2,199,859	1,971,939	・	74,699
	1級	714,718	734,995	・	85,698	701,808	721,766	・	85,703
	2級	1,595,680	1,330,638	・	69,492	1,498,051	1,250,173	・	69,544

注1. 厚生年金保険（第1号）受給（権）者とは、厚生年金保険受給（権）者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給（権）者について、初診日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 厚生年金保険（第1号）受給（権）者の年金総額における、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出している。
3. 平均年金月額には、基礎年金月額を含む。

令和6年9月新規裁定

		受給権者				受給者			
		件数	年金総額	(別掲) 基礎年金	平均年金月額	件数	年金総額	(別掲) 基礎年金	平均年金月額
		人	百万円	百万円	円	人	百万円	百万円	円
厚生年金保険（第1号）	計	4,319	3,046	1,721	91,974	4,313	3,041	1,720	91,995
	職務／公務上を除く	計	4,319	3,046	1,721	4,313	3,041	1,720	91,995
	1級	354	352	380	172,291	354	352	380	172,291
	2級	1,532	989	1,341	126,737	1,531	988	1,340	126,685
	3級	2,433	1,705	・	58,398	2,428	1,702	・	58,413
	職務／公務上	-	-	-	-	-	-	-	-
国民年金	計	7,961	7,064	・	73,948	7,948	7,053	・	73,948
	1級	1,347	1,410	・	87,222	1,344	1,407	・	87,227
	2級	6,614	5,654	・	71,244	6,604	5,646	・	71,246

注1. 厚生年金保険（第1号）受給（権）者とは、厚生年金保険受給（権）者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給（権）者について、初診日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 厚生年金保険（第1号）受給（権）者の年金総額における、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出している。
3. 平均年金月額には、基礎年金月額を含む。

第2表 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額別被保険者数
(月末現在)

標準報酬月額別被保険者数

標準報酬月額	合 計		船員を除く合計		一般男子	女 子	坑内員	船 員
		割合 (%)		割合 (%)				
万円								
総 計	42,809,189	100.00	42,757,315	100.00	25,338,583	17,418,331	401	51,874
8.8	307,351	0.72	307,166	0.72	180,604	126,560	2	185
9.8	217,898	0.51	217,776	0.51	115,470	102,305	1	122
10.4	76,159	0.18	76,112	0.18	19,484	56,628	－	47
11.0	124,185	0.29	124,131	0.29	31,965	92,166	－	54
11.8	208,815	0.49	208,780	0.49	57,747	151,032	1	35
小 計	934,408	2.18	933,965	2.18	405,270	528,691	4	443
12.6	237,800	0.56	237,768	0.56	56,169	181,599	－	32
13.4	305,578	0.71	305,491	0.71	73,214	232,277	－	87
14.2	363,023	0.85	362,948	0.85	85,256	277,692	－	75
15.0	618,253	1.44	618,023	1.45	185,454	432,569	－	230
16.0	752,075	1.76	751,690	1.76	193,012	558,677	1	385
小 計	2,276,729	5.32	2,275,920	5.32	593,105	1,682,814	1	809
17.0	911,486	2.13	910,835	2.13	243,311	667,523	1	651
18.0	1,093,422	2.55	1,092,971	2.56	327,303	765,666	2	451
19.0	1,153,597	2.69	1,153,328	2.70	354,666	798,659	3	269
20.0	2,134,529	4.99	2,133,325	4.99	780,967	1,352,356	2	1,204
22.0	2,781,529	6.50	2,780,624	6.50	1,071,087	1,709,534	3	905
小 計	8,074,563	18.86	8,071,083	18.88	2,777,334	5,293,738	11	3,480
24.0	2,904,913	6.79	2,903,778	6.79	1,277,624	1,626,147	7	1,135
26.0	3,071,626	7.18	3,069,972	7.18	1,541,171	1,528,789	12	1,654
28.0	2,787,130	6.51	2,785,722	6.52	1,526,938	1,258,765	19	1,408
30.0	2,752,408	6.43	2,750,066	6.43	1,659,827	1,090,216	23	2,342
32.0	2,284,550	5.34	2,282,783	5.34	1,469,116	813,639	28	1,767
小 計	13,800,627	32.24	13,792,321	32.26	7,474,676	6,317,556	89	8,306
34.0	2,024,206	4.73	2,022,309	4.73	1,380,919	641,353	37	1,897
36.0	1,899,096	4.44	1,896,699	4.44	1,361,132	535,520	47	2,397
38.0	1,954,629	4.57	1,951,917	4.57	1,459,229	492,650	38	2,712
41.0	2,085,754	4.87	2,082,162	4.87	1,612,606	469,525	31	3,592
44.0	1,624,123	3.79	1,620,683	3.79	1,303,709	316,948	26	3,440
小 計	9,587,808	22.40	9,573,770	22.39	7,117,595	2,455,996	179	14,038
47.0	1,271,532	2.97	1,268,307	2.97	1,050,477	217,794	36	3,225
50.0	1,185,921	2.77	1,182,609	2.77	984,133	198,457	19	3,312
53.0	840,326	1.96	837,610	1.96	719,706	117,881	23	2,716
56.0	706,115	1.65	703,818	1.65	610,504	93,309	5	2,297
59.0	641,995	1.50	639,817	1.50	554,304	85,505	8	2,178
小 計	4,645,889	10.85	4,632,161	10.83	3,919,124	712,946	91	13,728
62.0	477,849	1.12	476,153	1.11	419,120	57,014	19	1,696
65.0	3,011,316	7.03	3,001,942	7.02	2,632,359	369,576	7	9,374
小 計	3,489,165	8.15	3,478,095	8.13	3,051,479	426,590	26	11,070

第2表(続) 厚生年金保険(第1号) 標準報酬月額別被保険者数(短時間労働者)
(月末現在)

標準報酬月額別被保険者数				
標準報酬月額	合 計		男 子	女 子
		割合(%)		
万円				
総 計	991,913	100.00	235,698	756,215
8.8	24,353	2.46	6,076	18,277
9.8	39,855	4.02	9,141	30,714
10.4	46,183	4.66	9,792	36,391
11.0	68,987	6.95	14,290	54,697
11.8	92,775	9.35	18,804	73,971
小 計	272,153	27.44	58,103	214,050
12.6	96,190	9.70	19,535	76,655
13.4	90,328	9.11	18,392	71,936
14.2	81,129	8.18	16,750	64,379
15.0	77,499	7.81	16,497	61,002
16.0	70,219	7.08	15,928	54,291
小 計	415,365	41.88	87,102	328,263
17.0	56,229	5.67	13,388	42,841
18.0	45,473	4.58	11,450	34,023
19.0	36,912	3.72	9,840	27,072
20.0	43,736	4.41	12,148	31,588
22.0	39,539	3.99	11,946	27,593
小 計	221,889	22.37	58,772	163,117
24.0	24,927	2.51	8,006	16,921
26.0	17,047	1.72	6,251	10,796
28.0	11,266	1.14	4,182	7,084
30.0	7,789	0.79	3,093	4,696
32.0	5,351	0.54	2,190	3,161
小 計	66,380	6.69	23,722	42,658
34.0	3,685	0.37	1,595	2,090
36.0	2,623	0.26	1,215	1,408
38.0	2,033	0.20	1,019	1,014
41.0	1,567	0.16	804	763
44.0	1,051	0.11	527	524
小 計	10,959	1.10	5,160	5,799
47.0	737	0.07	390	347
50.0	527	0.05	306	221
53.0	372	0.04	230	142
56.0	330	0.03	189	141
59.0	273	0.03	170	103
小 計	2,239	0.23	1,285	954
62.0	237	0.02	129	108
65.0	2,691	0.27	1,425	1,266
小 計	2,928	0.30	1,554	1,374

注. 被保険者数の男子には、坑内員を含む。

第3表 厚生年金保険（第1号） 標準賞与額別被保険者数
(月末現在)

標準賞与額別被保険者数								
標準賞与額	合 計		船員を除く合計		一般男子	女 子	坑内員	船 員
		割合 (%)		割合 (%)				
総 計	1,452,262	100.00	1,451,795	100.00	875,827	575,960	8	467
万円以上 万円未満								
0.1 ～ 5	277,367	19.10	277,340	19.10	131,440	145,892	8	27
5 ～ 10	162,540	11.19	162,495	11.19	92,728	69,767	-	45
10 ～ 15	160,039	11.02	159,907	11.01	99,242	60,665	-	132
15 ～ 20	130,077	8.96	130,003	8.95	73,180	56,823	-	74
20 ～ 25	159,271	10.97	159,199	10.97	87,146	72,053	-	72
小 計	889,294	61.24	888,944	61.23	483,736	405,200	8	350
25 ～ 30	93,655	6.45	93,630	6.45	56,551	37,079	-	25
30 ～ 35	85,019	5.85	85,004	5.86	53,762	31,242	-	15
35 ～ 40	57,119	3.93	57,112	3.93	36,218	20,894	-	7
40 ～ 45	51,920	3.58	51,914	3.58	34,438	17,476	-	6
45 ～ 50	35,740	2.46	35,734	2.46	24,407	11,327	-	6
小 計	323,453	22.27	323,394	22.28	205,376	118,018	-	59
50 ～ 55	37,903	2.61	37,884	2.61	27,386	10,498	-	19
55 ～ 60	22,621	1.56	22,615	1.56	16,490	6,125	-	6
60 ～ 65	23,233	1.60	23,229	1.60	17,409	5,820	-	4
65 ～ 70	16,264	1.12	16,262	1.12	12,265	3,997	-	2
70 ～ 75	15,510	1.07	15,506	1.07	11,837	3,669	-	4
小 計	115,531	7.96	115,496	7.96	85,387	30,109	-	35
75 ～ 80	11,244	0.77	11,241	0.77	8,512	2,729	-	3
80 ～ 85	13,039	0.90	13,036	0.90	10,271	2,765	-	3
85 ～ 90	7,581	0.52	7,579	0.52	5,969	1,610	-	2
90 ～ 95	7,562	0.52	7,561	0.52	6,080	1,481	-	1
95 ～ 100	5,673	0.39	5,673	0.39	4,536	1,137	-	-
小 計	45,099	3.11	45,090	3.11	35,368	9,722	-	9
100 ～ 105	11,395	0.78	11,391	0.78	8,955	2,436	-	4
105 ～ 110	4,872	0.34	4,872	0.34	4,009	863	-	-
110 ～ 115	4,299	0.30	4,298	0.30	3,497	801	-	1
115 ～ 120	3,763	0.26	3,763	0.26	3,149	614	-	-
120 ～ 125	4,082	0.28	4,082	0.28	3,382	700	-	-
小 計	28,411	1.96	28,406	1.96	22,992	5,414	-	5
125 ～ 130	2,606	0.18	2,606	0.18	2,150	456	-	-
130 ～ 135	3,006	0.21	3,006	0.21	2,509	497	-	-
135 ～ 140	2,316	0.16	2,316	0.16	1,947	369	-	-
140 ～ 145	2,350	0.16	2,350	0.16	1,968	382	-	-
145 ～ 150	1,843	0.13	1,843	0.13	1,564	279	-	-
小 計	12,121	0.83	12,121	0.83	10,138	1,983	-	-
150 ～	38,353	2.64	38,344	2.64	32,830	5,514	-	9

第3表(続) 厚生年金保険(第1号) 標準賞与額別被保険者数(短時間労働者)
(月末現在)

標準賞与額別被保険者数					
標準賞与額	合 計		男 子	女 子	
	割合(%)				
総 計	23, 449	100. 00	6, 701	16, 748	
万円以上 万円未満					
0. 1 ～ 5	13, 993	59. 67	4, 117	9, 876	
5 ～ 10	2, 393	10. 21	417	1, 976	
10 ～ 15	1, 189	5. 07	209	980	
15 ～ 20	786	3. 35	230	556	
20 ～ 25	2, 467	10. 52	1, 066	1, 401	
小 計	20, 828	88. 82	6, 039	14, 789	
25 ～ 30	1, 453	6. 20	353	1, 100	
30 ～ 35	595	2. 54	112	483	
35 ～ 40	166	0. 71	34	132	
40 ～ 45	145	0. 62	23	122	
45 ～ 50	24	0. 10	13	11	
小 計	2, 383	10. 16	535	1, 848	
50 ～ 55	66	0. 28	19	47	
55 ～ 60	39	0. 17	23	16	
60 ～ 65	21	0. 09	8	13	
65 ～ 70	20	0. 09	15	5	
70 ～ 75	17	0. 07	8	9	
小 計	163	0. 70	73	90	
75 ～ 80	17	0. 07	8	9	
80 ～ 85	7	0. 03	2	5	
85 ～ 90	4	0. 02	3	1	
90 ～ 95	5	0. 02	3	2	
95 ～ 100	2	0. 01	2	－	
小 計	35	0. 15	18	17	
100 ～ 105	1	0. 00	1	－	
105 ～ 110	2	0. 01	1	1	
110 ～ 115	4	0. 02	4	－	
115 ～ 120	6	0. 03	4	2	
120 ～ 125	△ 1	0. 00	－	△ 1	
小 計	12	0. 05	10	2	
125 ～ 130	－	－	－	－	
130 ～ 135	1	0. 00	1	－	
135 ～ 140	－	－	－	－	
140 ～ 145	－	－	－	－	
145 ～ 150	1	0. 00	1	－	
小 計	2	0. 01	2	－	
150 ～	26	0. 11	24	2	

注. 被保険者数の男子には、坑内員を含む。

第4表(続) 厚生年金保険(第1号) 都道府県別年金受給権者状況(旧共済組合計 旧法分)
(月末現在)

月 別	合 計		退 職 年 金					減 額 退 職 年 金					通 算 退 職 年 金		
			計	退 職		在 職		計	退 職		在 職		計	退 職	
	件数	年金額	件数	件数	年金額	件数	年金額	件数	件数	年金額	件数	年金額	件数	件数	年金額
令和 6 年 4月	55,061	96,106,937	19,307	19,148	41,922,397	159	229,391	17,170	17,130	32,884,357	40	51,314	1,083	1,083	511,235
5月	54,179	94,328,821	18,893	18,736	40,941,362	157	226,895	16,917	16,877	32,348,919	40	51,962	1,066	1,066	500,442
6月	53,312	92,536,127	18,485	18,330	39,932,962	155	223,979	16,662	16,622	31,807,499	40	51,962	1,048	1,048	488,023
7月	52,584	91,068,718	18,180	18,025	39,190,684	155	223,979	16,424	16,385	31,306,989	39	50,808	1,035	1,035	482,293
8月	51,826	89,543,417	17,852	17,700	38,409,801	152	221,142	16,183	16,144	30,785,760	39	50,808	1,020	1,020	473,405
9月	51,154	88,210,843	17,557	17,403	37,689,536	154	225,742	15,988	15,949	30,378,118	39	52,258	1,002	1,002	464,656

注. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧ＪＲ共済、旧ＮＴＴ共済、旧ＪＴ共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者及びその者の当該年金の年金額である。

月 別	通算退職年金		障 害 年 金					遺 族 年 金					通算遺族年金	
	在 職		計	職 務 上		職 務 外		計	職 務 上		職 務 外			
	件数	年金額	件数	件数	年金額	件数	年金額	件数	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
令和 6 年 4月	-	千円 -	1,051	42	千円 44,156	1,009	1,366,091	16,112	159	千円 147,978	15,953	18,869,679	338	千円 80,339
5月	-	-	1,045	42	44,156	1,003	1,354,365	15,928	158	147,270	15,770	18,634,684	330	78,766
6月	-	-	1,041	42	44,156	999	1,347,002	15,752	156	145,477	15,596	18,417,930	324	77,137
7月	-	-	1,032	41	43,159	991	1,335,003	15,591	156	145,477	15,435	18,213,499	322	76,827
8月	-	-	1,022	40	41,938	982	1,320,810	15,433	155	144,581	15,278	18,020,143	316	75,028
9月	-	-	1,012	40	41,938	972	1,307,511	15,284	154	143,685	15,130	17,833,386	311	74,012

第4表(続) 厚生年金保険(第1号) 都道府県別年金受給権者状況(旧共済組合計 新法分)
(月末現在)

月 別	合 計			退 職 共 済 年 金											
				計						特 別 支 給					
				退 職			在 職		計		退 職				
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円		千円		千円
令和 6 年 4月	205,288	180,051,895	123,838,275	162,183	134,593,819	122,542,357	160,632	133,647,748	121,352,581	1,551	946,071	-	-	-	-
5月	203,672	178,407,332	122,904,712	160,952	133,440,882	121,617,542	159,416	132,509,806	120,438,286	1,536	931,076	-	-	-	-
6月	202,020	176,664,235	121,946,824	159,687	132,188,020	120,668,199	158,159	131,264,330	119,495,657	1,528	923,690	-	-	-	-
7月	200,572	175,191,196	121,099,024	158,567	131,127,888	119,826,510	157,047	130,205,192	118,660,438	1,520	922,697	-	-	-	-
8月	199,031	173,600,602	120,215,332	157,404	129,999,876	118,950,142	155,905	129,091,653	117,800,047	1,499	908,223	-	-	-	-
9月	197,638	172,143,771	119,384,474	156,313	128,929,046	118,122,538	154,831	128,026,945	116,986,039	1,482	902,101	-	-	-	-

注. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧ＪＲ共済、旧ＮＴＴ共済、旧ＪＴ共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者及びその者の当該年金の年金額である。

月 別	退 職 共 済 年 金														
	特 別 支 給						本 来 支 給						退 年 相 当		
	(再掲)繰上げ支給						(再掲)減額あり		計						
	在 職		計		退 職		在 職								
件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	件数	年金額	
		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円	
令和 6 年 4 月	-	-	-	-	-	-	-	-	162,183	134,593,819	122,542,357	50,210	49,520,458	108,655	123,540,319
5 月	-	-	-	-	-	-	-	-	160,952	133,440,882	121,617,542	49,858	49,109,321	107,835	122,485,432
6 月	-	-	-	-	-	-	-	-	159,687	132,188,020	120,668,199	49,513	48,702,333	106,979	121,343,636
7 月	-	-	-	-	-	-	-	-	158,567	131,127,888	119,826,510	49,208	48,326,797	106,251	120,379,828
8 月	-	-	-	-	-	-	-	-	157,404	129,999,876	118,950,142	48,885	47,951,462	105,463	119,345,682
9 月	-	-	-	-	-	-	-	-	156,313	128,929,046	118,122,538	48,584	47,579,302	104,722	118,362,755

月 別	退 職 共 済 年 金															
	退 年 相 当							通 退 相 当 ・ 25 年 未 満								
	計		退 職				在 職		計				退 職		在 職	
	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年	4月	83,486,951	107,674	122,720,993	82,726,300	981	819,326	53,528	11,053,500	39,055,406	52,958	10,926,755	38,626,281	570	126,745	
	5月	82,854,481	106,866	121,681,229	82,102,376	969	804,203	53,117	10,955,450	38,763,061	52,550	10,828,577	38,335,909	567	126,873	
	6月	82,193,594	106,019	120,546,932	81,449,098	960	796,704	52,708	10,844,384	38,474,605	52,140	10,717,398	38,046,559	568	126,986	
	7月	81,631,837	105,294	119,583,501	80,889,453	957	796,327	52,316	10,748,060	38,194,673	51,753	10,621,691	37,770,985	563	126,369	
	8月	81,028,717	104,521	118,561,527	80,298,021	942	784,155	51,941	10,654,194	37,921,424	51,384	10,530,126	37,502,026	557	124,068	
	9月	80,455,846	103,786	117,580,597	79,729,795	936	782,159	51,591	10,566,291	37,666,692	51,045	10,446,348	37,256,244	546	119,942	

月 別	障 害 共 済 年 金								遺 族 共 済 年 金							
	計				職 務 上				計				職 務 上			
	件 数		年 金 額		件 数		年 金 額		件 数		年 金 額		件 数		年 金 額	
	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額
令和6年	4月	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	5月	2,517	1,651,300	1,294,866	140	109,518	2,377	1,541,782	40,588	43,806,776	1,051	254	189,839	40,334	43,616,937	
	6月	2,502	1,640,080	1,286,120	140	109,581	2,362	1,530,500	40,218	43,326,370	1,051	253	189,536	39,965	43,136,834	
	7月	2,486	1,628,361	1,277,574	140	109,581	2,346	1,518,780	39,847	42,847,854	1,051	251	186,441	39,596	42,661,413	
	8月	2,477	1,623,393	1,271,463	140	109,581	2,337	1,513,812	39,528	42,439,914	1,051	250	185,956	39,278	42,253,959	
	9月	2,458	1,604,830	1,264,140	138	104,643	2,320	1,500,187	39,169	41,995,896	1,051	250	185,344	38,919	41,810,552	
		2,451	1,598,644	1,260,885	137	103,623	2,314	1,495,020	38,874	41,616,082	1,051	249	184,371	38,625	41,431,711	

第5表 厚生年金保険（第1号） 月別年金種別別年金受給者状況（厚生年金保険計）
（月末現在）

月 別	合 計			老 齢 年 金			通 算 老 齢 年 金 ・25 年 未 満			障 害 年 金			遺 族 年 金			通算遺族年金	
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額
		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円
令和 6 年 4 月	36,245,897	26,440,942,166	20,039,608,327	15,739,730	17,638,289,498	10,919,555,327	14,180,021	2,617,407,559	8,759,682,262	524,164	361,609,335	300,175,905	5,790,561	5,820,314,750	60,194,834	11,421	3,321,024
5 月	36,273,948	26,452,356,822	20,070,450,141	15,755,995	17,645,871,330	10,935,090,295	14,187,214	2,619,996,247	8,773,603,866	525,329	362,033,233	300,734,080	5,794,143	5,821,178,066	61,021,899	11,267	3,277,946
6 月	36,267,499	26,438,877,942	20,081,335,889	15,756,433	17,632,452,843	10,938,800,938	14,174,952	2,618,735,886	8,779,082,145	526,983	362,765,382	301,573,705	5,798,021	5,821,689,298	61,879,101	11,110	3,234,532
7 月	36,261,917	26,429,139,398	20,097,050,484	15,757,248	17,621,540,777	10,945,817,403	14,162,085	2,617,562,132	8,786,089,996	528,719	363,587,947	302,368,987	5,802,875	5,823,244,622	62,774,097	10,990	3,203,921
8 月	36,267,768	26,429,399,333	20,126,787,802	15,763,970	17,617,158,690	10,960,425,886	14,150,774	2,616,856,737	8,799,167,934	531,053	364,769,234	303,471,021	5,811,099	5,827,442,977	63,722,961	10,872	3,171,696
9 月	36,249,298	26,412,328,276	20,140,900,761	15,760,249	17,602,364,815	10,966,724,736	14,131,732	2,614,280,947	8,805,305,931	532,940	365,755,813	304,353,092	5,813,640	5,826,793,723	64,517,003	10,737	3,132,978

注1．厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。第5表中の以下の表について同様。

2．厚生年金保険（第1号）受給者の年金額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害年金及び遺族年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金額である。第5表中の以下の表について同様。

（新規裁定）

月 別	合 計			老 齢 年 金			通 算 老 齢 年 金 ・25 年 未 満			障 害 年 金			遺 族 年 金			通算遺族年金	
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額
		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円
令和 6 年 4 月	133,901	89,747,917	11,725,359	50,229	48,465,446	4,781,430	50,230	9,708,543	4,850,214	3,330	2,356,063	1,400,012	30,112	29,217,865	693,704	-	-
5 月	138,816	102,136,588	14,873,657	53,814	55,029,375	6,261,883	46,262	9,314,859	6,171,061	3,790	2,664,877	1,588,923	34,950	35,127,477	851,791	-	-
6 月	116,531	89,557,984	14,345,577	45,967	45,566,601	5,970,507	31,041	6,574,371	5,777,232	4,328	3,046,410	1,752,850	35,195	34,370,603	844,988	-	-
7 月	103,685	81,043,302	13,855,716	39,908	40,184,019	5,739,332	26,360	5,742,746	5,526,119	4,367	3,064,762	1,709,878	33,049	32,051,669	880,387	1	*
8 月	117,259	93,798,014	16,053,017	46,038	47,139,082	6,667,349	28,137	6,223,547	6,410,608	5,086	3,552,725	1,979,215	37,997	36,882,373	995,846	1	*
9 月	90,991	74,373,568	12,355,094	36,746	38,007,312	5,062,369	20,551	4,609,624	4,777,515	4,313	3,041,417	1,719,863	29,381	28,715,215	795,347	-	-

注1．厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。第5表中の以下の表について同様。

2．厚生年金保険（第1号）受給者の年金額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害年金及び遺族年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金額である。第5表中の以下の表について同様。

（失 権）

月 別	合 計			老 齢 年 金			通 算 老 齢 年 金 ・25 年 未 満			障 害 年 金			遺 族 年 金			通算遺族年金	
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額
		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円
令和 6 年 4 月	124,928	105,471,152	59,988,853	50,089	63,787,876	33,040,454	39,505	8,505,215	23,340,981	1,465	1,198,053	994,767	33,715	31,938,139	2,612,651	154	41,868
5 月	123,372	106,852,860	59,073,562	50,978	65,229,537	33,881,322	40,232	8,694,352	23,978,967	1,433	1,160,231	961,698	30,575	31,727,101	251,576	154	41,638
6 月	125,426	110,394,216	61,156,105	52,467	68,168,038	35,404,503	40,690	8,902,222	24,533,032	1,451	1,235,740	983,591	30,662	32,045,762	234,979	156	42,454
7 月	113,061	98,761,398	55,445,330	47,017	60,710,392	31,992,667	36,937	8,030,744	22,272,252	1,404	1,182,257	952,751	27,584	28,807,741	227,659	119	30,264
8 月	120,939	106,468,117	59,763,693	50,846	65,877,859	34,669,813	39,338	8,581,045	23,891,071	1,422	1,229,657	970,497	29,217	30,748,230	232,312	116	31,326
9 月	109,037	95,915,225	54,390,837	45,605	59,146,546	31,323,830	35,707	7,900,866	21,900,523	1,366	1,142,581	938,577	26,222	27,686,247	227,907	137	38,985

注1．厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。第5表中の以下の表について同様。

2．厚生年金保険（第1号）受給者の年金額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害年金及び遺族年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金額である。第5表中の以下の表について同様。

第5表(続) 厚生年金保険(第1号) 月別年金種別別年金受給者状況(厚生年金保険計(旧共済組合を除く))
(月末現在)

月 別	合 計			老 齢 年 金			通 算 老 齢 年 金 ・25 年 未 満			障 害 年 金			遺 族 年 金			通算遺族年金	
	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額
	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円	
令和6年4月	35,998,814	26,172,105,475	19,920,317,862	15,596,655	17,441,133,210	10,837,426,233	14,129,768	2,606,654,664	8,723,450,085	522,197	359,827,310	299,247,761	5,739,076	5,761,241,413	60,193,783	11,118	3,248,878
5月	36,029,291	26,186,901,589	19,952,061,389	15,614,399	17,451,281,900	10,853,588,985	14,137,353	2,609,343,640	8,737,640,944	523,372	360,263,941	299,810,613	5,743,195	5,762,804,734	61,020,848	10,972	3,207,374
6月	36,025,291	26,176,918,478	19,963,878,367	15,616,347	17,440,550,367	10,857,954,347	14,125,491	2,608,199,985	8,743,389,832	525,037	361,007,829	300,656,139	5,747,595	5,763,994,708	61,878,050	10,821	3,165,589
7月	36,021,824	26,170,088,289	19,980,415,440	15,618,422	17,431,838,422	10,865,525,568	14,113,003	2,607,123,275	8,750,659,088	526,788	361,845,553	301,457,737	5,752,908	5,766,145,751	62,773,047	10,703	3,135,288
8月	36,029,897	26,173,427,093	20,011,005,773	15,626,488	17,429,785,720	10,880,728,848	14,102,048	2,606,514,360	8,763,987,100	529,139	363,051,611	302,567,915	5,761,631	5,770,970,538	63,721,910	10,591	3,104,862
9月	36,013,424	26,159,107,024	20,025,921,346	15,623,983	17,417,086,088	10,887,590,766	14,083,348	2,604,030,904	8,770,362,196	531,036	364,050,431	303,452,432	5,764,596	5,770,872,441	64,515,952	10,461	3,067,160

注. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧ＪＲ共済、旧ＮＴＴ共済、旧ＪＴ共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者及びその者の当該年金の年金額である。

(新規裁定)

月 別	合 計			老 齢 年 金			通 算 老 齢 年 金 ・25 年 未 満			障 害 年 金			遺 族 年 金			通算遺族年金	
	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額
	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円	
令和6年4月	133,879	89,745,591	11,722,566	50,229	48,465,446	4,781,430	50,210	9,708,219	4,847,421	3,330	2,356,063	1,400,012	30,110	29,215,864	693,704	-	-
5月	138,804	102,136,402	14,872,120	53,814	55,029,375	6,261,883	46,250	9,314,673	6,169,523	3,790	2,664,877	1,588,923	34,950	35,127,477	851,791	-	-
6月	116,509	89,555,416	14,339,990	45,966	45,564,709	5,970,507	31,020	6,573,694	5,771,645	4,328	3,046,410	1,752,850	35,195	34,370,603	844,988	-	-
7月	103,669	81,040,709	13,853,681	39,908	40,184,019	5,739,332	26,345	5,741,645	5,524,084	4,367	3,064,762	1,709,878	33,048	32,050,176	880,387	1	*
8月	117,228	93,797,023	16,043,642	46,038	47,139,082	6,667,349	28,106	6,222,557	6,401,233	5,086	3,552,725	1,979,215	37,997	36,882,373	995,846	1	*
9月	90,952	74,370,838	12,340,949	36,746	38,007,312	5,062,369	20,514	4,607,879	4,763,370	4,313	3,041,417	1,719,863	29,379	28,714,229	795,347	-	-

注. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧ＪＲ共済、旧ＮＴＴ共済、旧ＪＴ共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者及びその者の当該年金の年金額である。

(失 権)

月 別	合 計			老 齢 年 金			通 算 老 齢 年 金 ・25 年 未 満			障 害 年 金			遺 族 年 金			通算遺族年金	
	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額
	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円	
令和6年4月	122,557	102,258,917	59,188,855	48,639	61,290,516	32,465,098	39,071	8,408,314	23,119,816	1,454	1,184,933	991,993	33,241	31,333,900	2,611,949	152	41,254
5月	120,930	103,433,469	58,336,962	49,494	62,619,548	33,344,707	39,825	8,592,404	23,785,222	1,422	1,146,472	956,124	30,043	31,034,980	250,910	146	40,065
6月	122,955	106,892,633	60,349,757	50,950	65,467,091	34,827,809	40,269	8,785,247	24,310,052	1,440	1,224,386	976,917	30,146	31,375,084	234,979	150	40,825
7月	110,934	95,855,655	54,738,148	45,752	58,504,316	31,490,382	36,544	7,932,620	22,072,593	1,392	1,168,949	948,295	27,129	28,219,816	226,879	117	29,954
8月	118,684	103,392,152	59,036,969	49,498	63,545,818	34,151,020	38,949	8,483,343	23,688,695	1,409	1,208,379	965,668	28,718	30,125,085	231,587	110	29,528
9月	106,999	93,167,886	53,699,301	44,387	57,051,460	30,829,693	35,324	7,806,982	21,705,542	1,359	1,132,745	937,763	25,797	27,138,731	226,303	132	37,969

注. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧ＪＲ共済、旧ＮＴＴ共済、旧ＪＴ共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者及びその者の当該年金の年金額である。

第5表(続) 厚生年金保険(第1号) 月別年金種別別年金受給者状況(旧法厚生年金保険)
(月末現在)

月 別	合 計		老 齢 年 金						特 例 老 齢 年 金		通 算 老 齢 年 金			
			計		退 職		在 職				計		退 職	
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
令和 6 年 4 月	465,527	495,002,372	133,540	207,930,467	132,610	206,419,338	930	1,511,129	5	4,229	93,147	37,079,486	92,376	36,645,985
5 月	458,426	487,126,098	130,664	203,134,466	129,741	201,641,887	923	1,492,579	5	4,229	91,031	36,233,013	90,265	35,801,259
6 月	451,372	479,365,729	127,805	198,360,786	126,890	196,892,076	915	1,468,710	5	4,229	88,911	35,429,643	88,149	34,998,617
7 月	445,534	473,118,449	125,478	194,594,376	124,566	193,134,374	912	1,460,003	5	4,229	87,087	34,740,416	86,334	34,313,919
8 月	439,175	466,191,705	122,935	190,437,517	122,031	188,994,714	904	1,442,802	5	4,229	85,138	33,977,136	84,389	33,553,121
9 月	433,672	460,229,829	120,785	186,904,561	119,883	185,466,259	902	1,438,302	5	4,229	83,439	33,292,979	82,692	32,870,676

(新規裁定)

月 別	通算老齡年金		障 害 年 金		遺 族 年 金		通 算 遺 族 年 金		合 計		老 齡 年 金			
	在 職										計		退 職	
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
令和 6 年 4 月	771	433,500	23,192	28,095,273	204,775	218,716,221	10,868	3,176,696	21	5,720	2	*	2	*
5 月	766	431,753	23,018	27,882,316	202,980	216,735,736	10,728	3,136,338	28	6,001	1	*	1	*
6 月	762	431,027	22,835	27,656,138	201,238	214,820,259	10,578	3,094,674	28	7,113	2	*	2	*
7 月	753	426,497	22,696	27,480,779	199,804	213,233,441	10,464	3,065,209	40	8,222	-	-	-	-
8 月	749	424,016	22,525	27,262,928	198,215	211,473,871	10,357	3,036,023	35	9,458	2	*	2	*
9 月	747	422,303	22,389	27,094,353	196,826	209,935,217	10,228	2,998,491	21	5,038	-	-	-	-

月 別	老齡年金		通 算 老 齡 年 金						障 害 年 金		遺 族 年 金		通 算 遺 族 年 金	
	在 職		計		退 職		在 職							
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
令和 6 年 4月	-	-	18	2,411	18	2,411	-	-	1	*	-	-	-	-
5月	-	-	27	4,984	27	4,984	-	-	-	-	-	-	-	-
6月	-	-	26	4,509	26	4,509	-	-	-	-	-	-	-	-
7月	-	-	37	5,890	37	5,890	-	-	2	*	-	-	1	*
8月	-	-	31	5,595	30	4,634	1	*	1	*	-	-	1	*
9月	-	-	21	5,038	21	5,038	-	-	-	-	-	-	-	-

第5表(続) 厚生年金保険(第1号) 月別年金種別別年金受給者状況(新法厚生年金保険)
(月末現在)

月 別	合 計			老 齢 厚 生 年 金											
				計			退 職			在 職			基礎または定額あり		
													計		
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和 6 年 4月	35,521,757	25,654,252,907	19,920,317,862	29,496,779	19,794,822,889	19,560,876,318	25,434,603	15,961,106,677	17,280,992,041	4,062,176	3,833,716,212	2,279,884,277	27,624,886	18,911,614,721	19,560,876,318
5月	35,559,483	25,677,246,991	19,952,061,389	29,527,170	19,813,504,634	19,591,229,928	25,508,105	16,012,906,748	17,334,540,370	4,019,065	3,800,597,886	2,256,689,559	27,665,682	18,928,267,145	19,591,229,928
6月	35,562,691	25,675,349,171	19,963,878,367	29,522,313	19,807,398,231	19,601,344,178	25,480,034	15,985,609,212	17,329,211,417	4,042,279	3,821,789,019	2,272,132,761	27,677,567	18,921,778,805	19,601,344,178
7月	35,565,177	25,675,009,706	19,980,415,440	29,516,105	19,802,210,636	19,616,184,656	25,462,183	15,971,047,488	17,332,012,730	4,053,922	3,831,163,148	2,284,171,926	27,695,927	18,921,624,807	19,616,184,656
8月	35,579,758	25,685,615,808	20,011,005,773	29,517,778	19,804,680,822	19,644,715,948	25,455,805	15,968,463,370	17,347,194,026	4,061,973	3,836,217,452	2,297,521,922	27,732,792	18,932,335,391	19,644,715,948
9月	35,568,929	25,677,561,763	20,025,921,346	29,500,485	19,793,884,106	19,657,952,962	25,432,993	15,950,905,332	17,347,856,467	4,067,492	3,842,978,774	2,310,096,495	27,748,826	18,930,518,498	19,657,952,962

月 別	老 齢 厚 生 年 金															
									特 別 支 給							
	基 礎 ま た は 定 額 あ り						基礎及び定額なし		計					退 職		
	基礎繰上げあり			基礎繰上げなし												
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
令和 6 年 4月	2,032,866	797,674,768	1,142,149,960	25,592,020	18,113,939,953	18,418,726,358	1,871,893	883,208,169	1,769,626	781,917,257	20,185,616	996,470	304,788,205	15,409,920		
5月	2,036,529	800,596,064	1,144,444,643	25,629,153	18,127,671,082	18,446,785,285	1,861,488	885,237,488	1,758,964	785,561,105	19,971,310	998,051	311,530,342	15,279,019		
6月	2,039,950	803,143,955	1,146,597,838	25,637,617	18,118,634,850	18,454,746,340	1,844,746	885,619,426	1,741,633	784,946,157	19,967,324	980,035	307,032,588	15,191,097		
7月	2,043,469	805,750,463	1,148,778,639	25,652,458	18,115,874,345	18,467,406,017	1,820,178	880,585,829	1,716,286	778,859,179	19,851,529	960,602	302,636,830	15,072,245		
8月	2,048,414	809,237,235	1,151,773,927	25,684,378	18,123,098,156	18,492,942,021	1,784,986	872,345,431	1,679,571	768,949,911	19,566,595	935,014	297,580,757	14,806,040		
9月	2,051,401	811,701,269	1,153,623,084	25,697,425	18,118,817,230	18,504,329,879	1,751,659	863,365,608	1,644,530	758,295,481	19,294,523	912,381	292,490,257	14,525,986		

月 別	老 齢 厚 生 年 金														
	特 別 支 給			繰 上 げ 支 給									65歳以上本来		
	在 職			計			退 職			在 職			計		
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和 6 年 4月	773,156	477,129,052	4,775,696	263,104	154,186,389	136,976,548	181,665	97,563,453	93,149,815	81,439	56,622,936	43,826,733	27,012,540	18,417,450,711	19,035,273,899
5月	760,913	474,030,763	4,692,292	270,059	158,199,009	140,920,346	186,330	100,035,314	95,754,593	83,729	58,163,694	45,165,753	27,037,909	18,420,292,723	19,055,045,853
6月	761,598	477,913,569	4,776,227	276,900	161,954,149	144,785,719	190,311	101,990,227	97,989,447	86,589	59,963,922	46,796,273	27,034,426	18,402,458,809	19,054,121,665
7月	755,684	476,222,349	4,779,284	283,756	165,710,120	148,671,903	194,434	103,946,618	100,291,354	89,322	61,763,502	48,380,549	27,037,729	18,391,300,449	19,058,197,148
8月	744,557	471,369,154	4,760,554	292,127	170,356,489	153,424,981	199,532	106,463,345	103,153,162	92,595	63,893,144	50,271,819	27,057,366	18,389,521,132	19,074,229,788
9月	732,149	465,805,224	4,768,537	298,401	173,907,429	156,970,086	203,453	108,448,782	105,325,115	94,948	65,458,647	51,644,971	27,061,242	18,378,950,098	19,078,290,535

第5表(続) 厚生年金保険(第1号) 月別年金種別別年金受給者状況(新法厚生年金保険)
(月末現在)

月 別	老 齢 厚 生 年 金														
	65 歳 以 上 本 来						繰 下 げ 支 給								
	退 職			在 職			計			退 職			在 職		
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
令和 6 年	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円
	23,921,242	15,263,810,139	16,898,027,980	3,091,298	3,153,640,572	2,137,245,919	451,509	441,268,532	368,440,256	335,226	294,944,880	274,404,327	116,283	146,323,652	94,035,929
	23,981,079	15,299,357,530	16,943,216,859	3,056,830	3,120,935,193	2,111,828,993	460,238	449,451,797	375,292,419	342,645	301,983,561	280,289,898	117,593	147,468,235	95,002,521
	23,961,055	15,269,616,181	16,931,029,531	3,073,371	3,132,842,628	2,123,092,134	469,354	458,039,117	382,469,470	348,633	306,970,216	285,001,343	120,721	151,068,901	97,468,128
	23,952,416	15,252,440,109	16,926,871,762	3,085,313	3,138,860,339	2,131,325,386	478,334	466,340,889	389,464,077	354,731	312,023,931	289,777,369	123,603	154,316,958	99,686,707
	23,958,994	15,245,715,553	16,933,561,197	3,098,372	3,143,805,579	2,140,668,591	488,714	475,853,289	397,494,585	362,265	318,703,715	295,673,627	126,449	157,149,574	101,820,958
	23,949,725	15,227,159,955	16,928,339,242	3,111,517	3,151,790,143	2,149,951,293	496,312	482,731,098	403,397,819	367,434	322,806,338	299,666,124	128,878	159,924,760	103,731,695

月 別	老 齢 相 当									通 老 相 当 ・ 25 年 未 満					
	計			退 職			在 職			計			退 職		
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
令和 6 年	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円
	15,460,502	17,225,373,645	10,837,426,233	12,371,992	13,702,942,498	8,974,180,753	3,088,510	3,522,431,147	1,863,245,480	14,036,277	2,569,449,244	8,723,450,085	13,062,611	2,258,164,179	8,306,811,287
	15,481,187	17,240,518,378	10,853,588,985	12,433,548	13,750,971,961	9,015,005,588	3,047,639	3,489,546,417	1,838,583,396	14,045,983	2,572,986,256	8,737,640,944	13,074,557	2,261,934,787	8,319,534,781
	15,486,058	17,234,748,112	10,857,954,347	12,419,715	13,725,940,893	9,008,356,825	3,066,343	3,508,807,218	1,849,597,522	14,036,255	2,572,650,120	8,743,389,832	13,060,319	2,259,668,319	8,320,854,592
	15,490,506	17,229,944,994	10,865,525,568	12,413,779	13,712,748,705	9,007,273,439	3,076,727	3,517,196,289	1,858,252,129	14,025,599	2,572,265,642	8,750,659,088	13,048,404	2,258,298,783	8,324,739,291
	15,501,180	17,232,258,459	10,880,728,848	12,416,748	13,710,838,738	9,013,160,262	3,084,432	3,521,419,721	1,867,568,585	14,016,598	2,572,422,363	8,763,987,100	13,039,057	2,257,624,633	8,334,033,764
	15,500,878	17,223,257,215	10,887,590,766	12,409,846	13,695,416,650	9,011,016,161	3,091,032	3,527,840,565	1,876,574,605	13,999,607	2,570,626,891	8,770,362,196	13,023,147	2,255,488,682	8,336,840,306

月 別	通 老 相 当 ・ 25 年 未 満			障 害 厚 生 年 金			遺 族 厚 生 年 金		
	在 職								
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
	千円		千円	千円		千円	千円		千円
令和 6 年 4月	973,666	311,285,065	416,638,798	498,254	330,122,846	299,247,761	5,526,724	5,529,307,172	60,193,783
5月	971,426	311,051,469	418,106,163	499,604	330,774,594	299,810,613	5,532,709	5,532,967,763	61,020,848
6月	975,936	312,981,801	422,535,239	501,456	331,754,550	300,656,139	5,538,922	5,536,196,389	61,878,050
7月	977,195	313,966,859	425,919,797	503,350	332,775,313	301,457,737	5,545,722	5,540,023,756	62,773,047
8月	977,541	314,797,730	429,953,337	505,877	334,212,586	302,567,915	5,556,103	5,546,722,400	63,721,910
9月	976,460	315,138,209	433,521,890	507,917	335,396,973	303,452,432	5,560,527	5,548,280,684	64,515,952

第5表(続) 厚生年金保険(第1号) 月別年金種別別年金受給者状況(新法厚生年金保険)
(新規裁定)

月 別	合 計			老 齢 厚 生 年 金											
				計			退 職			在 職			基礎または定額あり		
													計		
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円
令和 6 年 4月	133,858	89,739,871	11,722,566	100,419	58,168,950	9,628,851	49,500	19,166,287	5,880,216	50,919	39,002,662	3,748,635	17,209	10,568,449	9,628,851
5月	138,775	102,128,931	14,872,120	100,035	64,336,577	12,431,406	48,977	21,805,800	7,865,319	51,058	42,530,777	4,566,088	22,082	13,722,720	12,431,406
6月	116,481	89,548,303	14,339,990	76,958	52,131,290	11,742,153	35,110	16,767,310	7,360,394	41,848	35,363,980	4,381,759	20,713	11,995,975	11,742,153
7月	103,629	81,032,487	13,853,681	66,216	45,919,774	11,263,415	30,204	14,814,247	6,987,276	36,012	31,105,527	4,276,139	20,027	11,579,531	11,263,415
8月	117,193	93,787,565	16,043,642	74,111	53,353,336	13,068,581	33,638	17,585,848	8,114,802	40,473	35,767,487	4,953,779	23,139	13,352,835	13,068,581
9月	90,931	74,365,800	12,340,949	57,239	42,610,153	9,825,739	24,961	13,527,596	6,013,170	32,278	29,082,558	3,812,570	17,503	10,300,232	9,825,739

月 別	老 齢 厚 生 年 金													
									特 別 支 給					
	基 礎 ま た は 定 額 あ り						基礎及び定額なし		計			退 職		
	基礎繰上げあり			基礎繰上げなし										
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
	千円	千円		千円	千円		千円		千円	千円		千円	千円	
令和 6 年 4月	6,431	3,380,538	3,629,128	10,778	7,187,911	5,999,723	83,210	47,600,501	84,478	49,423,634	464,182	39,560	15,320,630	321,613
5月	8,346	4,409,179	4,711,569	13,736	9,313,541	7,719,838	77,953	50,613,857	79,307	52,699,856	490,616	35,624	16,224,350	345,429
6月	8,205	4,192,525	4,606,797	12,508	7,803,450	7,135,356	56,245	40,135,315	57,113	41,437,170	374,197	22,479	11,732,514	238,736
7月	8,006	4,094,525	4,509,842	12,021	7,485,006	6,753,574	46,189	34,340,243	46,936	35,521,083	323,027	18,015	9,955,967	214,550
8月	9,548	4,991,561	5,395,361	13,591	8,361,274	7,673,221	50,972	40,000,501	51,779	41,354,057	343,219	19,476	11,864,367	228,906
9月	7,353	3,854,499	4,148,656	10,150	6,445,732	5,677,083	39,736	32,309,922	40,501	33,576,161	318,739	14,450	9,337,673	189,669

月 別	老 齢 厚 生 年 金														
	特 別 支 給			繰 上 げ 支 給									65歳以上本来		
	在 職			計			退 職			在 職			計		
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円
令和 6 年 4月	44,918	34,103,005	142,569	5,643	3,059,565	3,164,947	3,452	1,687,189	1,907,304	2,191	1,372,377	1,257,643	8,845	4,785,740	5,181,377
5月	43,683	36,475,507	145,188	7,518	4,019,877	4,220,691	4,700	2,271,883	2,595,822	2,818	1,747,994	1,624,869	11,182	6,320,413	6,521,999
6月	34,634	29,704,657	135,462	7,577	3,899,012	4,232,599	4,577	2,111,050	2,520,886	3,000	1,787,961	1,711,713	10,355	5,586,725	6,016,310
7月	28,921	25,565,116	108,477	7,458	3,820,346	4,186,815	4,527	2,054,537	2,502,210	2,931	1,765,809	1,684,605	9,841	5,327,220	5,624,596
8月	32,303	29,489,690	114,314	8,982	4,676,905	5,052,141	5,443	2,519,474	3,012,131	3,539	2,157,431	2,040,010	10,894	5,782,395	6,252,370
9月	26,051	24,238,487	129,071	6,841	3,553,670	3,829,917	4,142	1,915,682	2,275,942	2,699	1,637,987	1,553,975	8,085	4,384,486	4,644,854

第5表(続) 厚生年金保険(第1号) 月別年金種別別年金受給者状況(新法厚生年金保険)
(新規裁定)

月 別	老 齢 厚 生 年 金														
	65 歳 以 上 本 来						繰 下 げ 支 給								
	退 職			在 職			計			退 職			在 職		
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円
令和 6 年 4月	5,505	1,738,850	3,142,336	3,340	3,046,890	2,039,041	1,453	900,011	818,346	983	419,619	508,964	470	480,391	309,382
5月	7,247	2,634,280	4,151,780	3,935	3,686,133	2,370,220	2,028	1,296,430	1,198,100	1,406	675,288	772,288	622	621,142	425,812
6月	6,697	2,271,913	3,842,394	3,658	3,314,811	2,173,916	1,913	1,208,383	1,119,046	1,357	651,833	758,378	556	556,551	360,668
7月	6,303	2,176,675	3,539,779	3,538	3,150,545	2,084,817	1,981	1,251,125	1,128,978	1,359	627,068	730,737	622	624,057	398,241
8月	6,985	2,403,106	3,931,084	3,909	3,379,289	2,321,286	2,456	1,539,978	1,420,851	1,734	798,901	942,682	722	741,077	478,169
9月	5,093	1,714,548	2,863,352	2,992	2,669,938	1,781,502	1,812	1,095,837	1,032,230	1,276	559,692	684,207	536	536,145	348,023

月 別	老 齢 相 当									通 老 相 当 ・ 25 年 未 満					
	計			退 職			在 職			計			退 職		
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円
令和 6 年 4月	50,227	48,463,143	4,781,430	13,123	13,147,777	1,950,197	37,104	35,315,365	2,831,233	50,192	9,705,807	4,847,421	36,377	6,018,510	3,930,019
5月	53,812	55,026,888	6,261,883	15,341	15,958,006	2,857,116	38,471	39,068,882	3,404,767	46,223	9,309,689	6,169,523	33,636	5,847,795	5,008,203
6月	45,964	45,562,105	5,970,507	12,530	12,628,358	2,652,265	33,434	32,933,746	3,318,243	30,994	6,569,185	5,771,645	22,580	4,138,951	4,708,129
7月	39,908	40,184,019	5,739,332	10,866	11,137,585	2,483,128	29,042	29,046,433	3,256,204	26,308	5,735,755	5,524,084	19,338	3,676,661	4,504,148
8月	46,036	47,136,374	6,667,349	12,914	13,570,881	2,918,729	33,122	33,565,494	3,748,619	28,075	6,216,961	6,401,233	20,724	4,014,968	5,196,073
9月	36,746	38,007,312	5,062,369	9,926	10,586,755	2,119,798	26,820	27,420,557	2,942,571	20,493	4,602,841	4,763,370	15,035	2,940,841	3,893,372

月 別	通 老 相 当 ・ 25 年 未 満			障 害 厚 生 年 金			遺 族 厚 生 年 金		
	在 職								
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
	千円		千円	千円		千円	千円		千円
令和 6 年 4月	13,815	3,687,297	917,402	3,329	2,355,057	1,400,012	30,110	29,215,864	693,704
5月	12,587	3,461,895	1,161,321	3,790	2,664,877	1,588,923	34,950	35,127,477	851,791
6月	8,414	2,430,234	1,063,516	4,328	3,046,410	1,752,850	35,195	34,370,603	844,988
7月	6,970	2,059,094	1,019,935	4,365	3,062,537	1,709,878	33,048	32,050,176	880,387
8月	7,351	2,201,994	1,205,159	5,085	3,551,856	1,979,215	37,997	36,882,373	995,846
9月	5,458	1,662,000	869,998	4,313	3,041,417	1,719,863	29,379	28,714,229	795,347

第5表(続) 厚生年金保険(第1号) 月別年金種別別年金受給者状況(旧共済組合計)
(月末現在)

月 別	合 計			退 職 年 金			通 算 退 職 年 金 ・ 25 年 未 満			障 害 年 金			遺 族 年 金			通算遺族年金	
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額
令和 6 年 4 月	247,083	268,836,691	119,290,465	143,075	197,156,288	82,129,094	50,253	10,752,895	36,232,177	1,967	1,782,025	928,144	51,485	59,073,338	1,051	303	72,145
5 月	244,657	265,455,233	118,388,752	141,596	194,589,430	81,501,311	49,861	10,652,608	35,962,922	1,957	1,769,292	923,468	50,948	58,373,332	1,051	295	70,572
6 月	242,208	261,959,464	117,457,522	140,086	191,902,476	80,846,592	49,461	10,535,901	35,692,313	1,946	1,757,553	917,566	50,426	57,694,590	1,051	289	68,943
7 月	240,093	259,051,110	116,635,044	138,826	189,702,355	80,291,835	49,082	10,438,857	35,430,907	1,931	1,742,394	911,250	49,967	57,098,871	1,051	287	68,633
8 月	237,871	255,972,241	115,782,029	137,482	187,372,970	79,697,038	48,726	10,342,376	35,180,834	1,914	1,717,622	903,106	49,468	56,472,438	1,051	281	66,834
9 月	235,874	253,221,252	114,979,416	136,266	185,278,727	79,133,970	48,384	10,250,043	34,943,734	1,904	1,705,382	900,661	49,044	55,921,282	1,051	276	65,818

注. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧ＪＲ共済、旧ＮＴＴ共済、旧ＪＴ共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者及びその者の当該年金の年金額である。

第5表(続) 厚生年金保険 (第1号) 月別年金種別別年金受給者状況 (旧共済組合計 旧法分)
(月末現在)

月 別	合 計		退 職 年 金						減 額 退 職 年 金						通 算 退 職 年 金					
			計		退 職		在 職		計	退 職		在 職		計	退 職		在 職			
	件数	年金額	件数	件数	年金額	件数	年金額	件数	件 数	年金額	件数	年金額	件数	件数	年金額	件数	年金額			
令和 6 年 4 月	53,156	94,135,332	19,276	19,117	41,866,635	159	229,391	17,143	17,103	32,851,063	40	51,314	1,081	1,081	510,421	-	-			
5 月	52,284	92,370,647	18,863	18,706	40,887,580	157	226,895	16,890	16,850	32,315,625	40	51,962	1,064	1,064	499,627	-	-			
6 月	51,427	90,589,462	18,455	18,300	39,879,180	155	223,979	16,636	16,596	31,775,894	40	51,962	1,046	1,046	487,208	-	-			
7 月	50,706	89,129,937	18,150	17,995	39,136,901	155	223,979	16,398	16,359	31,275,385	39	50,808	1,033	1,033	481,479	-	-			
8 月	49,956	87,613,828	17,822	17,670	38,356,019	152	221,142	16,157	16,118	30,754,155	39	50,808	1,018	1,018	472,590	-	-			
9 月	49,303	86,301,082	17,528	17,374	37,637,726	154	225,742	15,962	15,923	30,346,514	39	52,258	1,000	1,000	463,842	-	-			

注. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧ＪＲ共済、旧ＮＴＴ共済、旧ＪＴ共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者及びその者の当該年金の年金額である。

月 別	障 害 年 金					遺 族 年 金					通算遺族年金	
	計	職務上		職務外		計	職務上		職務外			
	件数	件数	年金額	件数	年金額	件数	件 数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
令和 6 年 4月	716	19	19,345	697	986,111	14,637	141	131,682	14,496	17,417,225	303	72,145
5月	712	19	19,345	693	978,391	14,460	140	130,973	14,320	17,189,677	295	70,572
6月	709	19	19,345	690	972,233	14,292	138	129,181	14,154	16,981,536	289	68,943
7月	701	18	18,347	683	961,798	14,137	138	129,181	13,999	16,783,426	287	68,633
8月	693	17	17,126	676	950,086	13,985	137	128,285	13,848	16,596,782	281	66,834
9月	687	17	17,126	670	940,882	13,850	136	127,389	13,714	16,423,785	276	65,818

第5表(続) 厚生年金保険(第1号) 月別年金種別別年金受給者状況(旧共済組合計 新法分)
(月末現在)

月 別	合 計			退 職 共 済 年 金										
				計								特 別 支 給		
				退 職		在 職		計		退 職				
件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	
令和 6 年	4月	193,927	174,701,359	119,290,465	155,828	132,400,359	118,361,271	154,293	131,459,946	1,535	940,413	-	-	
	5月	192,373	173,084,586	118,388,752	154,640	131,260,348	117,464,233	153,119	130,334,755	1,521	925,593	-	-	
	6月	190,781	171,370,002	117,457,522	153,410	130,020,154	116,538,905	151,897	129,101,947	1,513	918,206	-	-	
	7月	189,387	169,921,173	116,635,044	152,327	128,972,660	115,722,743	150,822	128,055,446	1,505	917,213	-	-	
	8月	187,915	168,358,412	115,782,029	151,211	127,860,631	114,877,872	149,727	126,957,891	1,484	902,740	-	-	
	9月	186,571	166,920,169	114,979,416	150,160	126,802,687	114,077,704	148,692	125,905,474	1,468	897,214	-	-	

注. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧ＪＲ共済、旧ＮＴＴ共済、旧ＪＴ共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者及びその者の当該年金の年金額である。

月 別	退 職 共 済 年 金																	
	特 別 支 給		(再 掲)繰 上 げ 支 給						本 来 支 給					(再掲)減額あり				
			計		退 職		在 職											
	在 職		計		退 職		在 職											
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額			
令和 6 年 4月	-	千円	-	千円	-	千円	-	千円	-	千円	155,828	千円	132,400,359	千円	118,361,271	49,678	千円	49,127,765
5月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	154,640	-	131,260,348	-	117,464,233	49,326	-	48,716,628
6月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	153,410	-	130,020,154	-	116,538,905	48,984	-	48,312,068
7月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	152,327	-	128,972,660	-	115,722,743	48,682	-	47,939,142
8月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	151,211	-	127,860,631	-	114,877,872	48,362	-	47,566,286
9月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	150,160	-	126,802,687	-	114,077,704	48,064	-	47,196,524

月 別	退 職 共 済 年 金													
	退 年 相 当							通 退 相 当 ・ 25 年 未 満						
	計			退 職		在 職		計			退 職		在 職	
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	件数	年金額
		千円	千円		千円		千円		千円	千円		千円		千円
令和6年4月	106,656	122,157,885	82,129,094	105,683	121,343,131	973	814,754	49,172	10,242,474	36,232,177	48,610	10,116,815	562	125,659
5月	105,843	121,107,368	81,501,311	104,882	120,307,736	961	799,632	48,797	10,152,980	35,962,922	48,237	10,027,019	560	125,961
6月	104,995	119,971,460	80,846,592	104,043	119,179,328	952	792,132	48,415	10,048,693	35,692,313	47,854	9,922,619	561	126,074
7月	104,278	119,015,281	80,291,835	103,329	118,223,525	949	791,756	48,049	9,957,379	35,430,907	47,493	9,831,921	556	125,458
8月	103,503	117,990,845	79,697,038	102,569	117,211,262	934	779,583	47,708	9,869,786	35,180,834	47,158	9,746,630	550	123,156
9月	102,776	117,016,487	79,133,970	101,847	116,238,304	929	778,183	47,384	9,786,201	34,943,734	46,845	9,667,170	539	119,031

月 別	障 害 共 済 年 金							遺 族 共 済 年 金						
	計			職務上		職務外		計			職務上		職務外	
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	件数	年金額
		千円	千円		千円		千円		千円	千円		千円		千円
令和6年4月	1,251	776,570	928,144	82	72,590	1,169	703,980	36,848	41,524,431	1,051	214	164,485	36,634	41,359,945
5月	1,245	771,556	923,468	82	72,653	1,163	698,903	36,488	41,052,683	1,051	214	164,530	36,274	40,888,152
6月	1,237	765,975	917,566	82	72,653	1,155	693,323	36,134	40,583,873	1,051	213	162,127	35,921	40,421,746
7月	1,230	762,250	911,250	82	72,653	1,148	689,597	35,830	40,186,264	1,051	211	160,748	35,619	40,025,516
8月	1,221	750,410	903,106	81	68,326	1,140	682,084	35,483	39,747,372	1,051	211	160,136	35,272	39,587,236
9月	1,217	747,374	900,661	81	68,326	1,136	679,048	35,194	39,370,108	1,051	210	159,163	34,984	39,210,945

第6表 厚生年金保険（第1号） 都道府県別保険料徴収状況
(月末現在)

都道府県別	保 険 料 徴 収 状 況 (年 度 累 計)			
	徴収決定済額	収納済額	不納欠損額	収納未済額
	千円	千円	千円	千円
令和6年4月	3,003,106,998	2,615,779,974	717,482	386,609,542
5月	5,708,216,566	5,232,860,002	1,657,896	473,698,668
6月	6,229,245,610	5,573,262,757	3,192,428	652,790,426
7月	12,122,139,025	11,652,877,393	5,537,978	463,723,655
8月	12,860,625,441	12,096,140,031	9,397,315	755,088,096
9月	18,457,170,600	17,987,166,794	10,542,469	459,461,336
北海道	490,213,523	475,857,661	333,068	14,022,794
青森	99,008,966	95,092,335	40,546	3,876,085
岩手	98,649,735	94,607,239	24,860	4,017,636
宮城	223,775,436	212,621,218	352,603	10,801,615
秋田	78,130,102	76,305,397	46,374	1,778,331
山形	95,607,991	92,310,775	45,339	3,251,877
福島	174,164,980	164,869,474	215,965	9,079,542
茨城	237,220,573	227,843,326	181,886	9,195,361
栃木	170,747,180	165,275,092	94,698	5,377,391
群馬	206,785,509	199,761,352	125,136	6,899,021
埼玉県	561,304,995	540,331,945	307,465	20,665,585
千葉県	467,944,301	445,024,503	344,404	22,575,394
東京都	6,397,641,111	6,255,841,406	2,827,556	138,972,150
神奈川県	980,215,652	950,898,754	653,008	28,663,890
	258,960,142	255,336,416	145,143	3,478,584
富山県	144,194,611	141,971,732	11,992	2,210,887
石川県	126,814,418	124,607,406	12,905	2,194,108
福井県	86,284,118	84,913,366	25,180	1,345,573
山梨県	76,326,680	74,168,290	27,168	2,131,222
長野県	219,271,899	215,718,590	70,945	3,482,364
岐阜県	212,358,322	209,120,007	130,624	3,107,691
静岡県	419,709,034	412,505,324	283,907	6,919,803
愛知県	1,191,276,919	1,174,915,856	439,271	15,921,792
三重県	162,094,921	158,915,886	154,316	3,024,719
滋賀県	120,995,806	118,232,823	76,814	2,686,169
京都市	314,455,257	306,311,294	184,196	7,959,766
大阪府	1,672,106,976	1,627,489,920	1,403,480	43,213,576
兵庫県	514,274,000	502,023,135	285,362	11,965,503
奈良県	79,365,328	77,289,053	41,460	2,034,815
和歌山県	71,435,843	70,468,010	24,664	943,169
鳥取県	46,236,836	45,319,517	8,499	908,821
島根県	58,439,057	57,941,418	18,085	479,553
岡山県	193,795,213	187,686,295	154,485	5,954,433
広島県	343,853,459	335,889,970	161,481	7,802,009
山口県	132,389,744	129,942,228	38,708	2,408,808
徳島県	66,202,393	64,888,555	66,297	1,247,540
香川県	106,429,788	104,328,145	62,867	2,038,776
愛媛県	134,734,142	131,483,674	116,144	3,134,325
高知県	58,710,095	57,163,610	69,399	1,477,086
福岡県	577,727,484	559,863,497	315,612	17,548,376
佐賀県	68,973,574	66,640,321	53,538	2,279,716
長崎県	102,517,924	99,067,015	134,713	3,316,196
熊本県	153,849,998	149,577,520	150,442	4,122,036
大宮市	98,155,051	94,357,089	63,872	3,734,090
	99,175,472	96,395,402	45,444	2,734,626
鹿嶋市	132,199,726	128,096,367	123,455	3,979,904
沖縄県	132,446,314	127,898,590	49,094	4,498,630

注. 徴収決定済額は、前年度からの繰越額を含む。

第7表 厚生年金保険（第1号） 月別一時金状況

(月分)

月 別	合 計		障 害 手 当 金		脱 退 手 当 金		脱 退 一 時 金	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
	千円		千円		千円		千円	
令和 6 年 4月	10,211	8,149,143	20	29,637	55	1,955	10,136	8,117,550
5月	9,864	8,317,140	39	55,547	42	1,398	9,783	8,260,195
6月	11,886	10,039,152	35	56,117	49	1,342	11,802	9,981,693
7月	13,453	10,903,214	30	42,602	54	1,968	13,369	10,858,644
8月	10,691	8,563,232	39	59,877	66	2,040	10,586	8,501,315
9月	9,777	7,512,820	38	56,488	42	1,095	9,697	7,455,237

注1．障害手当金の件数は、初診日に平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者であった者及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者であった者の件数である。

2．平成27年10月以降に受給権が発生した障害手当金の金額は、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した金額である。

3．脱退一時金の対象は、以下のとおりである。

ア．国民年金の脱退一時金を同時に請求していない場合は、最後に被用者年金制度に加入していた時の資格が、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者又は平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者であった者について計上している。

イ．国民年金の脱退一時金を同時に請求した場合は、最後に被用者年金制度に加入していた時の資格に関わらず計上しており、平成27年9月以前の共済組合等の期間のみの者を含む。

4．脱退一時金のご金額は、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した金額である。

第 8 表 (続) 国民年金 都道府県別適用状況等
(月分)

都道府県別			資 格 喪 失 者 数											
			総 数			第 1 号 被 保 険 者			任 意 加 入 被 保 険 者			第 3 号 被 保 険 者		
			合 計	男 子	女 子	合 計	男 子	女 子	合 計	男 子	女 子	合 計	男 子	女 子
令和 6 年 4月			1,117,728	465,354	652,374	962,313	456,937	505,376	7,610	2,857	4,753	147,805	5,560	142,245
5月			633,314	244,171	389,143	505,772	235,888	269,884	10,507	3,429	7,078	117,035	4,854	112,181
6月			464,422	176,082	288,340	366,127	169,179	196,948	7,939	2,770	5,169	90,356	4,133	86,223
7月			477,511	182,620	294,891	377,014	175,879	201,135	7,646	2,528	5,118	92,851	4,213	88,638
8月			428,379	164,987	263,392	343,435	159,005	184,430	6,514	2,237	4,277	78,430	3,745	74,685
9月			424,266	161,311	262,955	335,393	155,197	180,196	5,872	2,112	3,760	83,001	4,002	78,999
北海道	青森	岩手	17,931	6,628	11,303	14,026	6,372	7,654	336	108	228	3,569	148	3,421
			3,849	1,429	2,420	3,010	1,365	1,645	51	16	35	788	48	740
			3,128	1,231	1,897	2,423	1,181	1,242	53	22	31	652	28	624
宮城	秋田	山形	7,654	2,830	4,824	6,107	2,761	3,346	65	23	42	1,482	46	1,436
			2,133	790	1,343	1,657	762	895	23	10	13	453	18	435
			2,543	1,028	1,515	2,010	988	1,022	28	13	15	505	27	478
福島	茨城	栃木	5,326	2,184	3,142	4,220	2,110	2,110	39	16	23	1,067	58	1,009
			9,647	3,889	5,758	7,700	3,785	3,915	120	43	77	1,827	61	1,766
			6,198	2,358	3,840	4,913	2,289	2,624	83	29	54	1,202	40	1,162
群馬	山梨	長野	6,257	2,476	3,781	4,927	2,411	2,516	69	22	47	1,261	43	1,218
埼玉県	千葉県	東京都	25,892	10,036	15,856	20,565	9,711	10,854	356	121	235	4,971	204	4,767
			23,683	9,442	14,241	19,124	9,179	9,945	319	103	216	4,240	160	4,080
			54,679	21,581	33,098	45,281	20,799	24,482	969	368	601	8,429	414	8,015
神奈川県	新潟	富山	30,981	11,592	19,389	24,533	11,170	13,363	500	196	304	5,948	226	5,722
			5,752	2,066	3,686	4,398	1,965	2,433	97	38	59	1,257	63	1,194
石川県	福井	山梨	2,553	975	1,578	1,970	928	1,042	39	22	17	544	25	519
			3,102	1,113	1,989	2,386	1,064	1,322	31	7	24	685	42	643
			2,121	803	1,318	1,646	767	879	27	9	18	448	27	421
山梨県	長野	岐阜	2,625	965	1,660	2,022	922	1,100	30	10	20	573	33	540
			5,589	2,053	3,536	4,305	1,966	2,339	87	31	56	1,197	56	1,141
岐阜県	静岡県	愛知県	6,688	2,500	4,188	5,166	2,393	2,773	104	44	60	1,418	63	1,355
			11,440	4,338	7,102	8,968	4,173	4,795	122	48	74	2,350	117	2,233
			27,161	10,508	16,653	21,397	10,183	11,214	310	120	190	5,454	205	5,249
三重県	滋賀	京都	5,544	2,082	3,462	4,221	1,995	2,226	56	19	37	1,267	68	1,199
			4,475	1,588	2,887	3,379	1,528	1,851	52	11	41	1,044	49	995
大阪府	兵庫県	奈良	8,707	3,189	5,518	6,906	3,050	3,856	129	48	81	1,672	91	1,581
			33,972	13,259	20,713	27,541	12,744	14,797	405	144	261	6,026	371	5,655
			17,765	6,320	11,445	13,586	6,023	7,563	301	111	190	3,878	186	3,692
和歌山県	鳥取	島根	4,008	1,391	2,617	3,009	1,326	1,683	66	23	43	933	42	891
			2,639	928	1,711	1,992	881	1,111	49	19	30	598	28	570
岡山県	広島	山口	1,401	575	826	1,075	538	537	24	11	13	302	26	276
			1,592	650	942	1,221	609	612	13	7	6	358	34	324
			5,529	1,983	3,546	4,250	1,903	2,347	83	23	60	1,196	57	1,139
徳島県	香川	愛媛	9,063	3,415	5,648	6,984	3,281	3,703	137	42	95	1,942	92	1,850
			3,454	1,196	2,258	2,574	1,141	1,433	62	20	42	818	35	783
高知県	福岡	佐賀	1,821	702	1,119	1,424	678	746	25	10	15	372	14	358
			2,839	1,057	1,782	2,122	999	1,123	68	17	51	649	41	608
			3,762	1,356	2,406	2,845	1,284	1,561	32	17	15	885	55	830
熊本県	大分	宮崎	1,960	775	1,185	1,517	715	802	26	5	21	417	55	362
			19,000	6,923	12,077	14,951	6,666	8,285	182	62	120	3,867	195	3,672
鹿児島県	沖縄	沖縄	2,239	824	1,415	1,723	785	938	16	5	11	500	34	466
			4,148	1,465	2,683	3,153	1,412	1,741	44	15	29	951	38	913
			5,552	2,076	3,476	4,343	1,976	2,367	61	18	43	1,148	82	1,066
沖縄県	沖縄	沖縄	3,431	1,242	2,189	2,627	1,199	1,428	38	13	25	766	30	736
			3,290	1,196	2,094	2,508	1,132	1,376	38	16	22	744	48	696
沖縄県	沖縄	沖縄	4,751	1,688	3,063	3,514	1,600	1,914	56	18	38	1,181	70	1,111
			6,392	2,616	3,776	5,174	2,488	2,686	51	19	32	1,167	109	1,058

注. 任意加入被保険者の資格喪失には、第3号被保険者への切替の者も含まれている。

第8表(続) 国民年金 都道府県別適用状況等
(月末現在)

都道府県別		保険料免除・猶予被保険者数											
		全 額 免 除 ・ 猶 予 者						一 部 免 除 者				産前産後 免除者	
		(免除率)	法定免除者	申請全額 免除者	学生納付 特例者	納付猶予者	(免除率)	申請3/4 免除者	申請半額 免除者	申請1/4 免除者			
		%					%						
令和 6 年													
4月		4,690,600	35.6	1,454,460	2,331,068	332,664	572,408	326,202	2.5	160,592	103,987	61,623	8,813
5月		4,869,745	37.1	1,455,834	2,353,840	483,098	576,973	331,797	2.5	162,937	105,880	62,980	9,321
6月		4,982,759	38.0	1,455,816	2,376,934	566,037	583,972	336,615	2.6	164,830	107,478	64,307	9,582
7月		4,784,037	36.4	1,458,252	1,777,672	1,117,342	430,771	99,070	0.8	51,773	31,467	15,830	10,304
8月		5,119,191	38.8	1,460,967	1,967,618	1,220,420	470,186	163,935	1.2	85,837	51,389	26,709	10,635
9月		5,330,960	40.2	1,461,549	2,078,561	1,291,539	499,311	196,894	1.5	102,321	61,690	32,883	11,086
北海道		245,258	46.8	85,036	96,484	45,118	18,620	8,806	1.7	4,489	2,905	1,412	378
北 青 海	道	57,996	48.1	19,095	23,622	10,193	5,086	2,713	2.3	1,376	899	438	100
岩 手 城	森	41,440	41.7	15,421	14,280	7,502	4,237	1,566	1.6	819	496	251	71
宮 城 田	手	94,707	42.7	25,840	35,166	23,740	9,961	3,188	1.4	1,710	958	520	172
秋 田	田	32,958	43.9	12,255	11,167	6,297	3,239	1,294	1.7	708	388	198	47
山形県		32,162	38.2	10,880	9,667	8,236	3,379	1,104	1.3	561	333	210	53
山 福 茨	形	70,201	44.0	20,382	27,613	14,589	7,617	1,959	1.2	1,003	613	343	87
城 木 城	島	112,678	37.4	28,247	45,148	27,148	12,135	5,200	1.7	2,464	1,697	1,039	250
栃 木 馬	城	73,701	38.2	21,038	27,057	17,300	8,306	2,585	1.3	1,316	826	443	137
群 馬	馬	71,839	36.7	19,022	26,839	18,088	7,890	2,534	1.3	1,366	723	445	167
埼玉県		282,340	35.7	71,819	101,665	76,322	32,534	9,519	1.2	4,702	3,036	1,781	596
埼 玉 栗	玉	247,301	37.2	65,735	88,693	66,575	26,298	7,316	1.1	3,610	2,368	1,338	499
千 東 京	奈	604,988	34.1	143,669	249,699	159,105	52,515	18,787	1.1	8,852	6,307	3,628	1,285
新 神 川	奈	353,236	35.5	101,011	119,695	94,860	37,670	11,568	1.2	5,842	3,636	2,090	689
神 奈 川	奈	73,109	40.3	25,521	21,417	18,553	7,618	2,124	1.2	1,141	673	310	126
富山県		28,101	34.0	9,618	7,339	8,365	2,779	485	0.6	250	146	89	55
富 石 福	山	37,967	36.4	11,630	9,985	13,217	3,135	667	0.6	360	192	115	86
山 井 梨	川	23,435	37.7	7,422	6,708	6,886	2,419	735	1.2	385	234	116	49
山 梨 野	野	32,639	37.7	8,266	11,726	9,451	3,196	1,280	1.5	662	420	198	72
長 野	野	70,462	36.1	23,553	24,191	16,000	6,718	2,348	1.2	1,150	751	447	174
岐阜県		65,265	35.3	18,242	22,312	18,310	6,401	2,248	1.2	1,174	712	362	174
岐 静 岡	卓	118,389	35.2	36,123	38,854	31,322	12,090	3,778	1.1	1,867	1,265	646	288
愛 知	岡	260,567	34.7	70,478	93,460	71,000	25,629	8,468	1.1	4,409	2,680	1,379	710
三 重	重	56,057	34.6	18,050	19,085	13,530	5,392	1,950	1.2	1,042	563	345	138
滋 賀	賀	52,394	38.7	13,952	17,835	15,278	5,329	1,844	1.4	974	570	300	134
東京都		136,934	44.6	32,747	54,648	38,960	10,579	4,699	1.5	2,579	1,415	705	246
京 大 兵	都	524,824	46.8	129,956	239,238	110,316	45,314	21,213	1.9	11,766	6,224	3,223	1,070
兵 庫 良	庫	263,173	44.9	65,206	108,183	65,895	23,889	11,295	1.9	6,174	3,448	1,673	538
宗 和 歌	良	63,957	44.3	16,132	25,743	16,020	6,062	2,425	1.7	1,391	702	332	114
和 歌 山	山	45,935	44.1	12,347	20,360	9,047	4,181	2,584	2.5	1,400	801	383	101
鳥取県		21,865	45.1	7,014	7,759	5,067	2,025	961	2.0	501	306	154	34
鳥 島 岡	取	21,010	42.3	7,960	5,916	5,412	1,722	741	1.5	410	221	110	47
岡 山 島	根	76,596	43.2	21,842	29,116	18,798	6,840	2,783	1.6	1,457	856	470	158
広 山	島	108,200	41.7	31,522	38,127	28,727	9,824	3,642	1.4	1,939	1,087	616	238
山 口	口	46,523	41.7	14,004	17,407	11,062	4,050	1,799	1.6	955	555	289	122
徳島県		32,739	46.4	9,498	13,334	7,272	2,635	1,301	1.8	750	378	173	39
徳 香 愛	島	35,505	40.9	9,850	13,734	8,975	2,946	1,263	1.5	660	417	186	65
媛 知 高	媛	58,734	45.8	18,170	23,798	12,262	4,504	2,296	1.8	1,272	687	337	106
福 岡	岡	33,721	46.2	10,517	14,067	6,373	2,764	1,482	2.0	784	491	207	50
		270,317	47.1	69,363	116,612	61,948	22,394	11,865	2.1	6,332	3,642	1,891	556
佐賀県		32,963	43.0	9,049	12,380	8,020	3,514	1,685	2.2	820	516	349	86
佐 長 熊	賀	56,254	44.8	18,151	21,563	12,055	4,485	2,535	2.0	1,368	758	409	126
熊 本 分	崎	77,233	44.5	21,872	31,727	16,888	6,746	3,970	2.3	2,080	1,272	618	222
大 宮	本	48,946	48.0	14,054	19,388	11,150	4,354	2,089	2.0	1,119	645	325	98
宮 崎	崎	48,114	47.2	13,910	20,678	9,672	3,854	2,326	2.3	1,240	759	327	123
鹿児島県		71,326	49.0	22,120	30,747	12,757	5,702	3,505	2.4	1,870	1,065	570	137
鹿 児 島	島	116,901	56.4	23,960	64,329	17,878	10,734	6,369	3.1	3,222	2,054	1,093	273

(令和6年9月収納分)

国民年金保険料収納済歳入額		
保険料収納済歳入額		
	現年度保険料	過年度保険料
千円	千円	千円
108,782,869	105,039,856	3,743,013

第9表(続) 国民年金 都道府県別年金受給権者状況 (旧法拠出制年金)
(失権)

都道府県別		合 計		老 齢 年 金		通 算 老 齢 年 金		障 害 年 金		遺 族 年 金	
		件 数	年 金 額	件 数	年 金 額	件 数	年 金 額	件 数	年 金 額	件 数	年 金 額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和 6 年	4月	7,316	2,967,703	3,570	1,863,351	3,301	785,445	267	237,403	178	81,505
	5月	6,825	2,790,692	3,242	1,710,500	3,127	750,277	275	250,235	181	79,680
	6月	6,635	2,785,350	3,356	1,801,144	2,894	691,703	265	240,313	120	52,190
	7月	5,819	2,461,987	2,870	1,536,947	2,565	640,510	248	225,146	136	59,384
	8月	6,021	2,526,082	2,867	1,552,871	2,764	683,057	256	231,328	134	58,826
	9月	5,429	2,288,722	2,655	1,416,887	2,398	592,059	244	221,299	132	58,477
北 海 道	森手	281	129,204	131	77,400	123	32,470	16	14,652	11	4,682
	城	65	27,045	34	15,795	21	4,960	5	4,679	5	1,612
	宮	64	28,592	36	17,408	17	3,439	5	4,882	6	2,864
	秋	82	34,808	47	22,764	28	6,504	5	4,679	2	*
山 形 県	田	56	23,482	31	14,154	17	4,500	4	3,255	4	1,573
	形	77	28,399	39	18,243	33	6,858	2	*	3	1,671
	島	108	43,788	63	28,874	38	8,316	6	6,103	1	*
	城	136	54,715	88	39,329	38	9,601	3	2,822	7	2,963
山 梨 県	木	88	36,742	57	27,799	26	5,852	2	*	3	1,285
	馬	115	52,399	69	34,385	36	8,682	10	9,331	-	-
	玉	184	68,513	88	42,472	87	20,479	5	4,272	4	1,290
	葉	164	72,061	87	46,147	65	16,333	8	7,527	4	2,054
埼 玉 県	京	409	185,987	193	115,263	200	58,057	12	10,782	4	1,886
	川	238	94,829	100	52,851	129	34,793	7	6,285	2	*
	湯	151	62,852	76	37,357	58	12,153	12	10,739	5	2,602
	富 山 県	山	68	26,328	29	15,316	37	8,977	2	*	-
山 梨 県	川	60	25,529	30	14,281	25	6,569	5	4,679	-	-
	井	57	21,216	23	12,352	31	6,590	2	*	1	*
	梨	53	20,522	25	12,033	24	5,825	2	*	2	*
	野	167	67,205	72	36,909	78	16,935	12	10,964	5	2,397
岐 玉 県	阜	92	35,634	42	23,158	47	10,881	-	-	3	1,595
	岡	191	78,648	87	48,268	94	22,664	8	6,916	2	*
	知	216	86,403	88	48,592	109	26,607	6	5,263	13	5,942
	重	80	33,637	42	23,384	33	7,222	2	*	3	1,404
京 大 阪 府	賀	48	17,189	20	8,800	24	5,513	2	*	2	*
	都	108	46,221	52	29,764	51	13,952	2	*	3	674
	阪	232	93,001	90	50,735	128	32,541	8	7,323	6	2,402
	庫	198	80,212	78	43,692	110	28,960	8	6,510	2	*
山 梨 県	良	48	18,301	22	11,163	23	5,056	1	*	2	*
	山	56	24,361	33	15,111	16	3,887	5	4,272	2	*
	取	49	17,028	22	12,141	26	4,484	-	-	1	*
	根	87	38,340	44	26,081	40	9,208	3	3,051	-	-
山 梨 県	岡	117	50,266	52	32,137	61	14,817	3	2,848	1	*
	島	124	54,120	59	35,360	59	13,911	5	4,272	1	*
	口	91	41,271	44	28,241	43	10,573	2	*	2	*
	徳 香 愛 高 福	島	54	21,375	36	16,544	15	2,479	2	*	1
山 梨 県	川	64	28,929	33	20,580	30	7,536	1	*	-	-
	郷	65	30,956	31	18,062	25	5,466	8	7,099	1	*
	知	65	24,741	26	13,379	35	8,388	3	2,441	1	*
	岡	202	94,307	94	56,527	90	23,331	12	11,569	6	2,881
佐 長 熊 大 宮	賀	47	18,346	24	12,117	21	4,952	1	*	1	*
	崎	77	29,576	30	15,677	39	8,556	4	3,458	4	1,885
	本	119	48,917	63	31,332	51	13,489	4	3,662	1	*
	分	87	34,389	52	25,106	33	7,655	2	*	-	-
鹿 児 島 県	崎	92	42,169	42	23,069	40	11,388	8	6,916	2	*
	島	130	61,442	78	38,216	36	8,377	16	14,850	-	-
	縄	67	34,727	53	28,518	8	2,273	3	3,051	3	886
	他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第11表 国民年金 都道府県別年金受給権者状況及び支給状況（老齢福祉年金）

[illegible]

第12表 国民年金 都道府県別一時金状況
(月分)

都道府県別			死 亡 一 時 金		特 別 一 時 金	
			件 数	金 額	件 数	金 額
			千円		千円	
令和 6 年						
	4月		1,763	257,414	4	439
	5月		1,511	223,065	3	298
	6月		1,612	235,548	4	412
	7月		1,658	240,624	7	2,028
	8月		1,707	244,906	3	633
	9月		1,476	215,832	4	301
北 海 道	青森	森田	67	9,283	-	-
			17	2,074	-	-
			11	1,420	-	-
			15	2,000	-	-
			12	1,790	-	-
山 福 茨 栃 群 衆	山形	島根	14	2,147	-	-
			20	3,134	-	-
			46	6,937	-	-
			17	2,699	-	-
			29	4,631	-	-
埼 千 東 神 奈 新	埼玉	東京	114	16,772	-	-
			83	12,661	-	-
			163	24,621	1	*
			91	12,871	-	-
			28	4,386	-	-
富 石 福 山 長	富山	石川	13	2,202	-	-
			16	2,771	1	*
			6	770	-	-
			8	1,419	-	-
			16	2,104	-	-
岐 静 愛 三 滋	岐阜	静岡県	41	5,870	-	-
			56	8,229	1	*
			102	14,666	-	-
			23	3,494	-	-
			7	865	-	-
京 大 兵 奈 和 歌	京都	大阪	35	5,067	-	-
			72	10,149	-	-
			44	6,848	1	*
			14	2,139	-	-
			14	2,055	-	-
鳥 島 岡 広 山	鳥取	島根	8	857	-	-
			4	614	-	-
			26	3,588	-	-
			34	4,939	-	-
			16	1,995	-	-
徳 香 愛 高 福	徳島	香川県	6	745	-	-
			10	1,934	-	-
			17	2,424	-	-
			11	1,545	-	-
			48	7,035	-	-
佐 長 熊 大 宮	佐賀	長崎	5	809	-	-
			12	1,515	-	-
			25	3,500	-	-
			9	1,405	-	-
			13	1,744	-	-
鹿 児 島 沖 縄 他	鹿児島	沖縄	17	2,390	-	-
			21	2,729	-	-
			-	-	-	-

注. 脱退一時金の件数は 235 件、金額は 31,761 千円である。

(参考) 厚生年金保険（被用者年金一元化後）の状況

この統計は、平成27年10月の被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団（以下「共済組合等」という。）の情報を含めた統計である。

ただし、給付状況については、共済組合等で共済年金として受給権の発生した分の情報を含まない。

1. 適用状況

(1) 適用状況

[令和 6 年 9 月末現在]

	事業所数	被保険者数(人)	標準報酬月額平均 (円)
厚生年金保険 計	2,857,373	47,447,766	339,830
男子	・	28,060,212	383,031
女子	・	19,387,554	277,303
国民年金	・	20,090,836	・
合計	・	67,538,602	・

- 注1. 事業所数について、第1号厚生年金被保険者の属する事業所は、一定の目的のもとに継続的に事業を行う場所であって、必ずしも同一区画の場所を指しているわけではなく、例えば本店と支店といった複数区画の事業所でも、一括して厚生年金保険が適用されている場合は、1事業所としている。また、第2号厚生年金被保険者の属する事業所は各共済組合支部数、第3号厚生年金被保険者の属する事業所は支部数等、第4号厚生年金被保険者の属する事業所は学校数を計上している。
2. 第1号厚生年金被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。
3. 国民年金に計上している被保険者種別は、国民年金第1号被保険者（任意加入被保険者を含む）、国民年金第3号被保険者である。

(2) 賞与支払状況

[令和 6 年 9 月末現在]

	事業所数	被保険者数(人)	標準賞与額平均 (円)
厚生年金保険 計	98,782	1,464,766	283,764
男子	・	882,893	331,329
女子	・	581,873	211,593

- 注1. 事業所数について、第1号厚生年金被保険者の属する事業所は、一定の目的のもとに継続的に事業を行う場所であって、必ずしも同一区画の場所を指しているわけではなく、例えば本店と支店といった複数区画の事業所でも、一括して厚生年金保険が適用されている場合は、1事業所としている。また、第2号厚生年金被保険者の属する事業所は各共済組合支部数、第3号厚生年金被保険者の属する事業所は支部数等、第4号厚生年金被保険者の属する事業所は学校数を計上している。
2. 第1号厚生年金被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 受給者状況

(1) 受給者数

令和 6 年 9 月末現在

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	37,010,902	16,284,339	14,261,792	554,604	5,899,430	10,737
旧共済組合を除く	36,775,028	16,148,073	14,213,408	552,700	5,850,386	10,461
旧 法	433,672	120,785	83,444	22,389	196,826	10,228
新 法	36,330,533	16,024,968	14,129,667	529,581	5,646,317	・
船員保険 (旧法)	10,823	2,320	297	730	7,243	233
旧共済組合 計	235,874	136,266	48,384	1,904	49,044	276
旧 法	49,303	33,490	1,000	687	13,850	276
新 法	186,571	102,776	47,384	1,217	35,194	・

- 注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。旧共済組合の新法退職共済年金についても同様。
2. 新法老齢厚生年金の「老齢年金」、「通算老齢年金・25年未満」において、平成27年10月以降に受給権の発生した者については、年金分割によるみなし期間を含んだ被保険者期間にて判定している。
3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧 J R 共済、旧 N T T 共済、旧 J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた受給者を計上している。

(2) 年金総額

令和 6 年 9 月末現在

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	28,573,312	19,457,048	2,643,030	385,470	6,084,631	3,133
旧共済組合を除く	28,320,091	19,271,769	2,632,780	383,764	6,028,710	3,067
旧 法	460,230	186,905	33,297	27,094	209,935	2,998
新 法	27,838,546	19,077,941	2,599,376	355,111	5,806,118	・
(別掲) 基礎年金	20,420,967	11,202,051	8,834,457	316,170	68,289	・
船員保険 (旧法)	21,315	6,924	107	1,559	12,657	69
旧共済組合 計	253,221	185,279	10,250	1,705	55,921	66
旧 法	86,301	68,262	464	958	16,551	66
新 法	166,920	117,016	9,786	747	39,370	・
(別掲) 基礎年金	114,979	79,134	34,944	901	1	・

- 注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。旧共済組合の新法退職共済年金についても同様。
2. 新法老齢厚生年金の「老齢年金」、「通算老齢年金・25年未満」において、平成27年10月以降に受給権の発生した者については、年金分割によるみなし期間を含んだ被保険者期間にて判定している。
3. 平成27年9月以前に受給権の発生した、昭和16年4月2日以降生まれの特別支給の老齢厚生年金受給者のうち、老齢基礎年金を全額繰り上げた者については、その者の当該年金の年金総額に定額部分の停止額を含まない。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧 J R 共済、旧 N T T 共済、旧 J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた受給者の当該年金の年金総額を計上している。

(3) 平均年金月額

令和 6 年 9 月末現在

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	110,574	157,300	67,268	105,562	86,914	24,316
旧共済組合を除く	110,449	157,262	67,233	105,533	86,846	24,433
旧 法	88,437	128,951	33,253	100,847	88,884	24,430
新 法	110,695	157,463	67,434	105,631	86,700	・
船員保険 (旧法)	164,121	248,718	29,968	177,980	145,618	24,560
旧共済組合 計	130,084	161,701	77,839	114,060	95,021	19,872
旧 法	145,869	169,857	38,654	116,207	99,586	19,872
新 法	125,913	159,044	78,666	112,848	93,224	・

- 注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。旧共済組合の新法退職共済年金についても同様。
2. 新法老齢厚生年金の「老齢年金」、「通算老齢年金・25年未満」において、平成27年10月以降に受給権の発生した者については、年金分割によるみなし期間を含んだ被保険者期間にて判定している。
3. 平均年金月額には基礎年金月額を含む。

3. 受給権者状況

(1) 受給権者数

令和 6 年 9 月末現在

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	38,446,985	16,609,659	14,793,262	753,286	6,276,732	14,046
旧共済組合を除く	38,198,193	16,471,392	14,740,669	749,823	6,222,574	13,735
旧 法	477,690	121,052	84,027	39,305	219,877	13,429
新 法	37,709,355	16,348,015	14,656,344	709,707	5,995,289	・
船員保険 (旧法)	11,148	2,325	298	811	7,408	306
旧共済組合 計	248,792	138,267	52,593	3,463	54,158	311
旧 法	51,154	33,545	1,002	1,012	15,284	311
新 法	197,638	104,722	51,591	2,451	38,874	・

- 注 1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。旧共済組合の新法退職共済年金についても同様。
2. 新法老齢厚生年金の「老齢年金」、「通算老齢年金・25年未満」において、平成27年10月以降に受給権の発生した者については、年金分割によるみなし期間を含んだ被保険者期間にて判定している。
3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧 J R 共済、旧 N T T 共済、旧 J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた受給権者を計上している。

(2) 年金総額

令和 6 年 9 月末現在

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	29,289,276	19,717,477	2,736,095	548,061	6,283,558	4,084
旧共済組合を除く	29,028,921	19,530,768	2,725,064	545,113	6,223,965	4,010
旧 法	503,033	187,335	33,470	45,539	232,767	3,923
新 法	28,504,248	19,336,496	2,691,488	497,896	5,978,369	・
(別掲) 基礎年金	20,914,444	11,359,161	9,084,744	359,030	111,509	・
船員保険 (旧法)	21,639	6,938	107	1,678	12,829	87
旧共済組合 計	260,355	186,708	11,031	2,948	59,593	74
旧 法	88,211	68,346	465	1,349	17,977	74
新 法	172,144	118,363	10,566	1,599	41,616	・
(別掲) 基礎年金	119,384	80,456	37,667	1,261	1	・

- 注 1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。旧共済組合の新法退職共済年金についても同様。
2. 新法老齢厚生年金の「老齢年金」、「通算老齢年金・25年未満」において、平成27年10月以降に受給権の発生した者については、年金分割によるみなし期間を含んだ被保険者期間にて判定している。
3. 平成27年 9 月以前に受給権の発生した、昭和16年 4 月 2 日以降生まれの特別支給の老齢厚生年金受給権者のうち、老齢基礎年金を全額繰り上げた者については、その者の当該年金の年金総額に定額部分の停止額を含まない。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧 J R 共済、旧 N T T 共済、旧 J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた受給権者の当該年金の年金総額を計上している。

(3) 平均年金月額

令和 6 年 9 月末現在

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	109,075	156,320	66,801	100,488	84,904	24,232
旧共済組合を除く	108,957	156,281	66,764	100,484	84,845	24,332
旧 法	87,754	128,963	33,193	96,550	88,219	24,346
新 法	109,210	156,470	66,958	100,620	84,648	・
船員保険 (旧法)	161,759	248,675	29,922	172,413	144,319	23,726
旧共済組合 計	127,194	161,020	77,161	101,284	91,698	19,832
旧 法	143,701	169,786	38,644	111,121	98,017	19,832
新 法	122,922	158,211	77,909	97,223	89,214	・

- 注 1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。旧共済組合の新法退職共済年金についても同様。
2. 新法老齢厚生年金の「老齢年金」、「通算老齢年金・25年未満」において、平成27年10月以降に受給権の発生した者については、年金分割によるみなし期間を含んだ被保険者期間にて判定している。
3. 平均年金月額には基礎年金月額を含む。

4. 障害等級別障害年金受給（権）者状況

令和 6 年 9 月末現在

		受給権者				受給者			
		件数	年金総額	(別掲) 基礎年金	平均年金月額	件数	年金総額	(別掲) 基礎年金	平均年金月額
		人	百万円	百万円	円	人	百万円	百万円	円
厚生年金保険 計		753,286	548,061	360,290	100,488	554,604	385,470	317,071	105,562
職務／公務上を除く計		752,652	546,759	360,229	100,421	554,050	384,230	317,020	105,473
職務／公務上	1 級	90,337	84,064	88,182	158,892	83,298	77,888	81,495	159,450
	2 級	338,438	221,233	272,047	121,460	289,470	180,675	235,526	119,817
	3 級	323,877	241,462	.	62,128	181,282	125,668	.	57,768
職務／公務上		634	1,302	62	179,229	554	1,240	51	194,117

注 1. 平均年金月額には、基礎年金月額を含む。
2. 計には、障害等級が不詳の者を含む。

(参考) 年金生活者支援給付金の状況 (令和6年9月)

第1表 年金生活者支援給付金件数及び給付金総額

	件数	給付金総額 (月額)
	件	百万円
総数	7,785,248	33,737
老齢年金生活者支援給付金	4,509,460	18,705
補足的な老齢年金生活者支援給付金	1,045,362	2,282
障害年金生活者支援給付金	2,157,472	12,369
遺族年金生活者支援給付金	72,954	382

注. 当該月において認定されている件数及び給付金総額 (月額) である。

第2表 年金生活者支援給付金平均給付金額 (月額)

	平均給付金額 (月額)
	円
老齢年金生活者支援給付金	4,148
補足的な老齢年金生活者支援給付金	2,183
障害年金生活者支援給付金	5,733
遺族年金生活者支援給付金	5,230

注. 当該月において認定されている支給分に係る平均給付金額 (月額) である。